

## 第1章 調査結果

---



## 1 本調査について

調布市は、市政経営の基本的な考え方の一つに「参加と協働のまちづくり」を据え、市政・まちづくりを推進しています。市民参加と協働を推進するための仕組みづくりとして、平成16年11月に市民参加と協働に関する基本的なルールとなる「調布市市民参加プログラム」を定めました。また、平成22年3月には、職員向けの手引きとして「市民参加手続ガイドライン」、「協働推進ガイドブック」を策定し、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んできました。

平成25年4月には市民参加と協働を市における自治の基本理念とした「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を施行しました。この基本条例を具現化する取組の一環として、平成26年12月に「調布市パブリック・コメント手続条例」、平成28年4月に、「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を施行しました。これらの各条例の趣旨を踏まえた適切な運用を図り、市民に開かれた市政を推進し、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図りながら、市民参加と協働によるまちづくりをより一層推進しています。

本報告書では、令和3年度における市民参加プログラム等に基づく市民参加手続と協働事業の実践状況をとりまとめ、その具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた今後の取組につなげるとともに、参加と協働の前提となる市政情報の共有の観点から、市における市民参加と協働の実践状況を公表するものです。

なお、本報告書に記載されている部署名は、令和4年3月現在の名称です。

## 2 市民参加の取組について

### (1) 市民参加とは

市民参加プログラムにおいて『市民参加』とは、「市の様々な行政活動（構想・計画段階から実施、評価に至るまで）に関して、自らの権利と義務を自覚しながら意見や考えを述べること。施策によっては、実際の行動を伴う場合もある。」と定義しています。

また、『市民参加手続』とは、「市の様々な行政活動に関して、市民の意見を伺い、その意見を施策に反映するために用いる多種多様な市民参加の手法の総称」と定義しています。市民参加手続の主な手法としては、委員会・審議会、説明会・意見交換会、アンケート調査、パブリック・コメント手続があります。

市民参加プログラムでは、市民参加手続を実践すべき対象事業の範囲を以下のとおり規定しています。そのため、本報告書では、令和3年度に実践した事務事業において、委員会・審議会、説明会・意見交換会、アンケート調査、パブリック・コメント手続の手法により市民参加手続を実施した事業を対象として取りまとめています。

#### 【市民参加プログラムに規定する市民参加手続を実践すべき対象事業】

- 1 市の基本計画等の基本的事項を定める計画等の策定又は改定
- 2 市の基本的な条例の制定改廃に係わる案の策定
- 3 市民に義務を課し、または権利を制限する条例の制定改正に係わる案の策定
- 4 広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃
- 5 大規模な公共施設の設置に係わる基本計画等の策定等
- 6 その他（市民の関心が高いテーマ、市民の暮らしに身近なテーマなど）

### 〈参考〉市民参加手続としての「委員会・審議会」

審議会等の会議の開催は、市民参加手続として、2つの意義を有します。

1つは、公募等により市民が審議会等の委員として参加し、会議において直接意見を述べる機会を確保することです。

もう1つは、審議会等の会議を公開することにより、政策形成過程における市政情報を広く市民と共有し、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図ることです。(引用：調布市審議会等の会議の公開に関する条例〈条文とその解説〉)

よって、本調査では、①「市民」の立場で任命された者を含むもの、または、②会議を「公開」し市民が傍聴できるものについて、市民参加手続としての「委員会・審議会」として位置付けています。

## (2) 市民参加手続の実施状況

### ＜市民参加手続の実施件数＞

令和3年度の市民参加手続の実施状況は、実践事業69事業、実施件数97件となりました(【表1】参照)。

令和2年度と比較すると、市民参加手続を実施した対象事業は4件の減少で、市民参加手続を実施した件数は9件の減少となっています。

1事業当たりの実施件数は、令和3年度は1.41となっており、対象事業において複数の市民参加手法を組み合わせていることが伺えます。

市民参加手続への参加延べ人数は、市民相談課に寄せられた市民の声のうち市政関連相談を利用した人数を加え、18,204人となり、令和2年度と比較すると155人の増加となりました。また、1事業当たりの参加人数は221.1人となり、令和2年度と比較すると、13人の増加となりました。

前年度に比べ、参加延べ人数が増加した主な要因としては、令和3年度において、参加人数の多いアンケート調査が行われたこと、また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アンケート調査を実施する事業や説明会・意見交換会等が中止となったことが要因として考えられます。

市民参加手続実践事業数、実施件数、参加延べ人数については、対象事業や事業内容、採用する市民参加手法、実施時期などにより、各年度によって増減が生じています。(参加延べ人数の推移については、P5【グラフ1】参照)

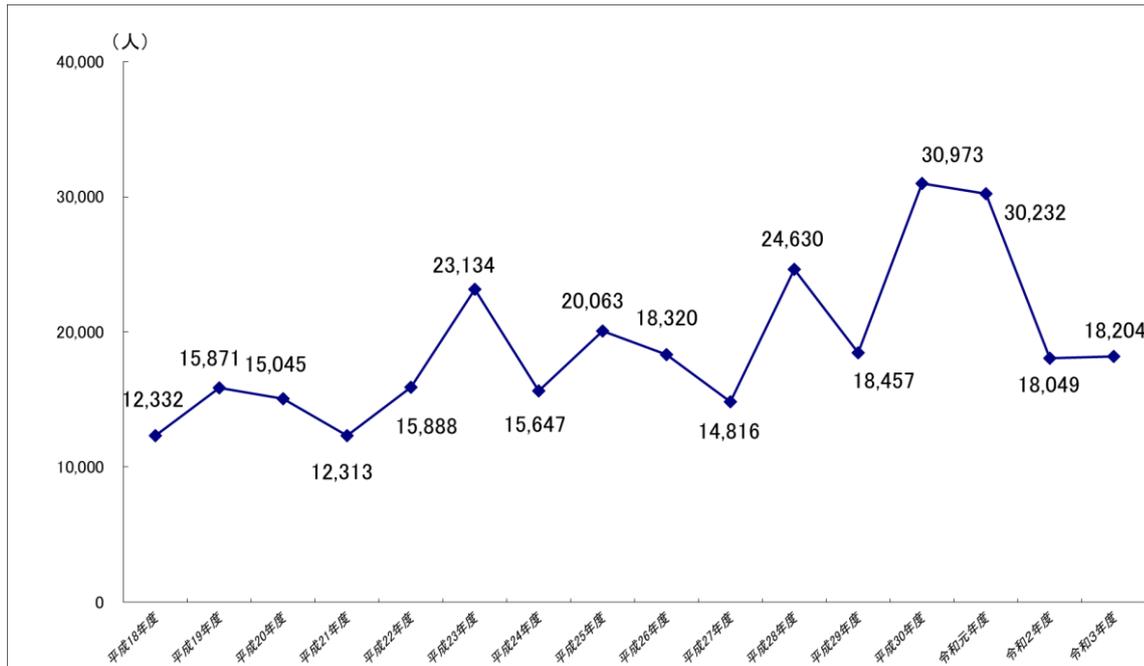
【表1】市民参加手続実践事業数と参加延べ人数

年度	事業数	市民参加手続 実施件数	事業当たりの 実施件数	事業当たりの 参加人数	参加延べ人数		
					市民参加手続	市政関連相談	合計
令和3年度	69	97	1.41	221.1	15,253	2,951	18,204
令和2年度	73	106	1.45	208.0	15,184	2,865	18,049
増減	△ 4	△ 9	0.06	13	69	86	155

＜増減の内訳＞

令和3年度に新たに市民参加の取組として報告書に掲載した事業等(増) 【内訳】 ・新規に開始した事業 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期又は中止としたが、令和3年度は再開した事業	19 事業 15 事業 4 事業
令和2年度報告書に掲載した事業で令和3年度報告書に掲載していない事業等(減) 【内訳】 ・令和2年度で市民参加の取組が完了した事業 ・令和3年度は対象となる案件がなかった事業 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和3年度は実施を見送った事業 ・既存事業であり、令和3年度では協働事業として報告する事業	23 事業 18 事業 2 事業 2 事業 1 事業

【グラフ1】参加延べ人数の推移



＜新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度は実施を見送った市民参加手続実践事業一覧＞

No.	市民参加手続実践事業名	所管課	(参考)令和2年度の実施実績	
			実施した市民参加手続	参加人数
1	生活道路、鉄道敷地の整備	街づくり事業課	説明会・意見交換会、アンケート調査	139
2	史跡整備市民ワークショップ	郷土博物館	説明会・意見交換会	47

※令和2年度は実施したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施しなかった事業です。

＜令和3年度に再開した市民参加手続実践事業一覧＞

No.	市民参加手続実践事業名(調査票No.)	実施した市民参加手続	参加人数	所管課
1	調布市調布飛行場対策協議会 (No.3)	委員会・審議会	13	企画経営課
2	調布市総合教育会議 (No.4)	委員会・審議会	7	企画経営課
3	市長と語る・ふれあいトーク (No.12)	説明会・意見交換会	46	市民相談課
4	図書館利用者懇談会 (No.68)	説明会・意見交換会	3	図書館

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は市民参加手続の実施を見送ったが、令和3年度は感染防止対策を実施しながら、市民参加手続を再開した事業です。

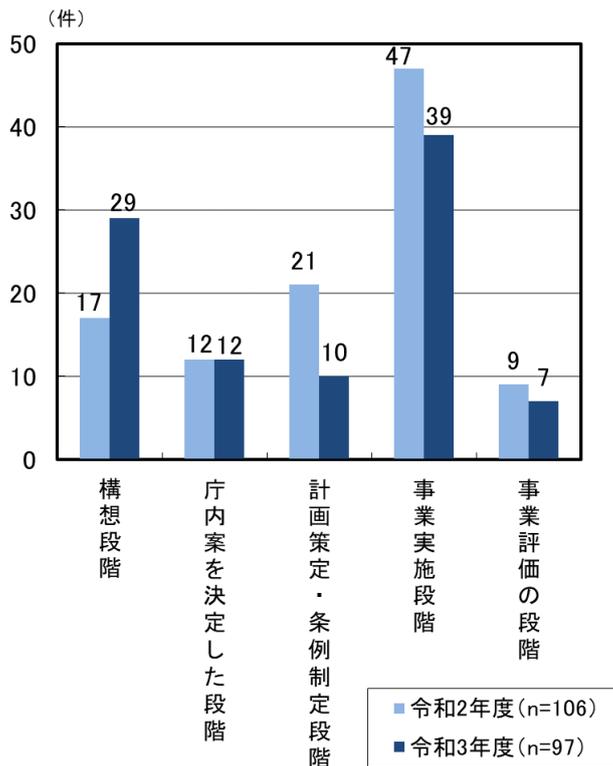
＜実施段階ごとの市民参加手続＞

実施段階ごとの傾向を見ると、令和3年度では令和2年度と同じく、「事業実施段階」において市民参加手続が多く取り入れられていることが分かります。【グラフ2】

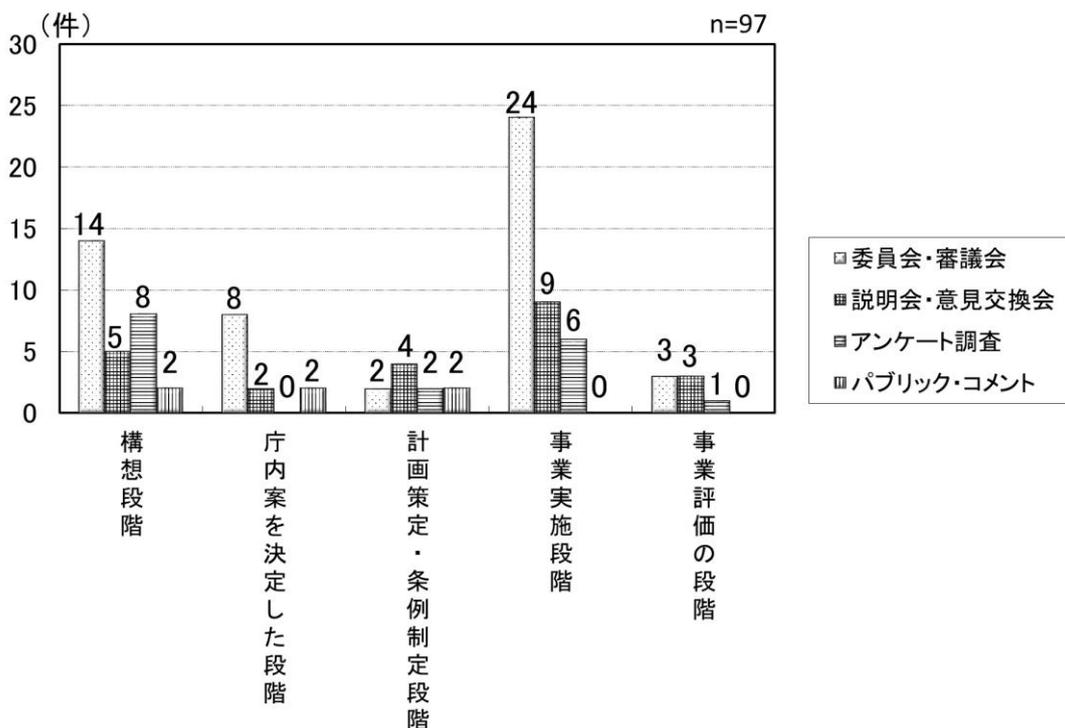
「事業実施段階」で実施している市民参加の手法としては、令和3年度は、「委員会・審議会」の件数が多くなっています。事業の進捗にあわせて、委員会等において情報共有しながら協議を重ねていることが見て取れます。

また、市民参加手続の実施状況を令和2年度と比較すると、実施段階ごとの市民参加手続の状況に大きな差はありませんでしたが、令和3年度には「調布市総合交通計画の改定（調査票 No.60, P90）」など、計画の策定や改定事業が複数あったことから、「構想段階」での「委員会・審議会」や「アンケート調査」の実施件数が多かったことが分かります。【グラフ3】

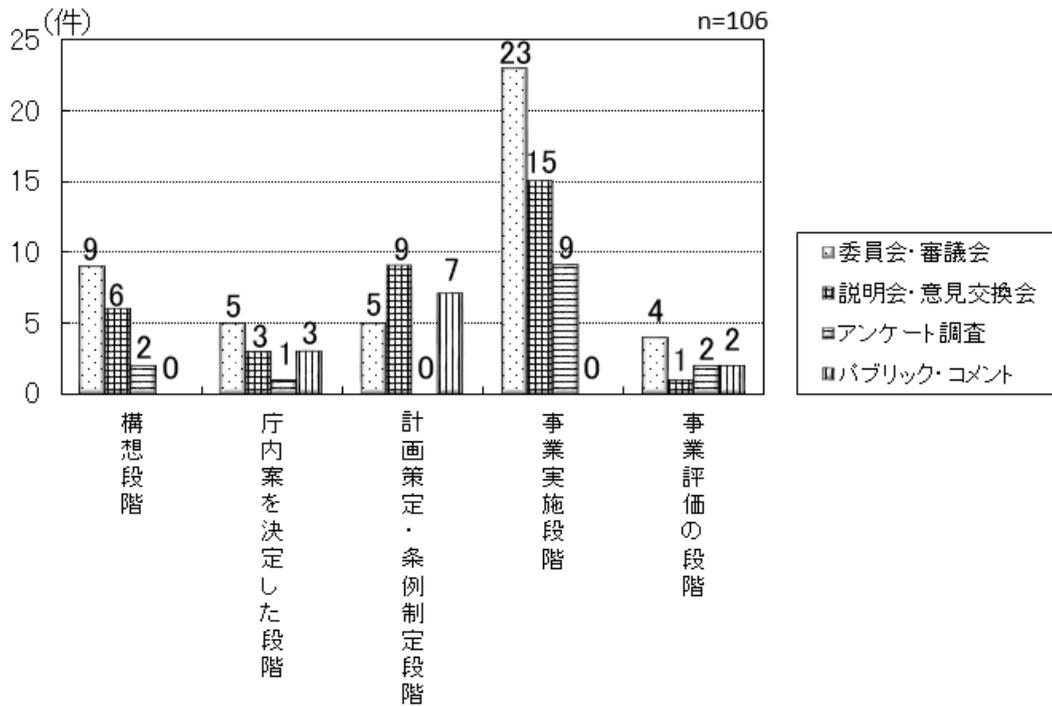
【グラフ2】実施段階ごとの件数



【グラフ3】実施段階ごとの市民参加手続



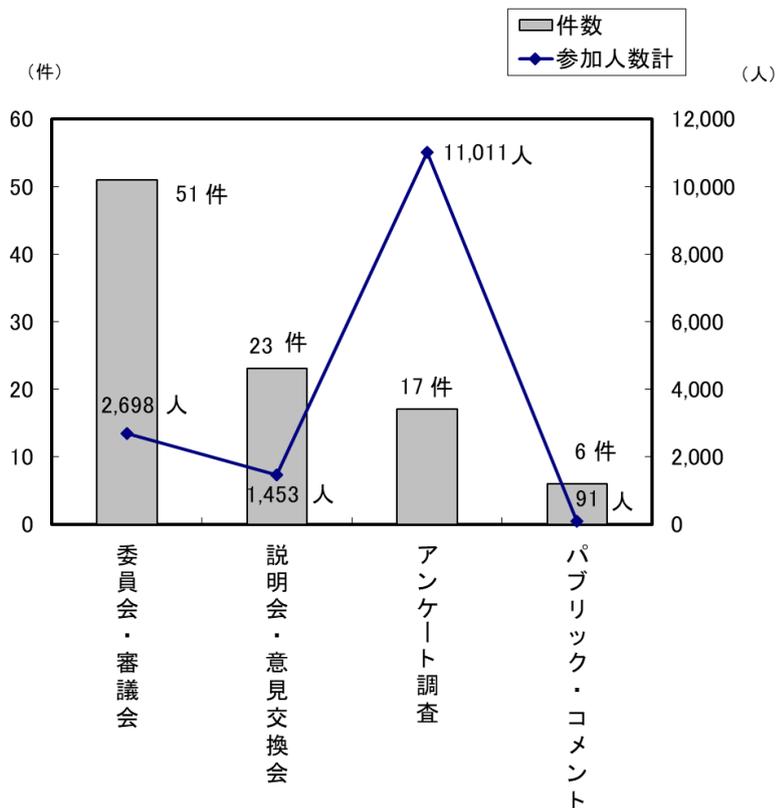
<参考:令和2年度>



<各実施段階で実施した市民参加手続の手法別件数・人数>

令和3年度に実施した市民参加手続の手法別の件数は、令和2年度に引き続き、「委員会・審議会」が最も多くなっており、次いで「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」となりました。手法別の参加延べ人数では、令和2年度と同様に、アンケート調査が最も多く11,011人となっています。【グラフ4】

【グラフ4】市民参加手続の手法別件数・人数



令和3年度に実施した市民参加手続1件当たりの手法別の平均参加人数は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「パブリック・コメント」で令和2年度より多くなっています。

「委員会・審議会」「説明会・意見交換会」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインを活用した開催が増加したことにより、平均参加人数が増加したと考えられます。また、「パブリック・コメント」については、令和3年度は、実施したパブリック・コメントの件数は少なかったものの、意見提出者が多かったことから、令和2年度と比較すると、平均参加人数が増加しています。

一方、「アンケート調査」については、令和2年度と比較し、回答率が低い事業が見られたことが平均参加人数の減少につながったものと考えられます。WEBによるアンケート調査を実施した事例も見られましたが、当該アンケートの周知方法等が課題となっています。【表2】

【表2】実施した市民参加手続1件当たりの手法別平均参加人数（単位：人）

	委員会・ 審議会	説明会・ 意見交換会	アンケート調査	パブリック・ コメント
令和3年度	52.9	63.2	647.7	15.2
令和2年度	47.2	52.3	798.9	4.1

### ＜市民参加手続の組み合わせ＞

市民参加手続の実践においては、政策等の目的や対象事業に応じて複数の市民参加手法を組み合わせることで、より幅広い市民参加機会の確保や多様な市民ニーズの把握に努めています。本調査結果からも、一つの事業に対して複数の市民参加手法を組み合わせ実施していることが見て取れます。

特に、各種分野別計画の策定過程や当該計画の推進においては、実施段階に応じてより多くの手法を組み合わせ市民参加に取り組む傾向があります。また、当該分野別計画の主な対象者に合わせた市民参加手法と、広く市民から意見を求める市民参加手法を組み合わせながら取り組んでいることが分かります。令和3年度に実施した各種分野別計画等に係る市民参加手続実践事業は、右表の7事業でした。

「みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画策定業務（調査票 No.42, P80）」では、周辺自治会への情報提供や戸別ポスティング等により説明会・意見交換会等の周知に努めるとともに、アンケート調査を実施しました。

また、「調布市総合交通計画の改定（調査票 No.60, P90）」については、市民アンケート、Web来訪者アンケート、施設利用者向けアンケートという対象を変えた3種類のアンケート調査を実施するとともに、協議会（公共交通活性化協議会）を定期的に開催し、広く意見をいただきながら、改定の検討に取り組んできました。

＜令和3年度に実施した各種分野別計画等に関する市民参加手続＞

	事業名(調査票 No.)	実施した市民参加手続
1	(仮称)第6次調布市総合計画策定に向けた取組(No.1)	<b>構想段階</b> :委員会・審議会,パブリック・コメント
2	調布市男女共同参画推進プラン(第5次)の策定(No.17)	<b>庁内案を決定した段階</b> :パブリック・コメント
3	調布市再犯防止推進計画策定委員会(No.30)	<b>計画策定・条例制定段階</b> :委員会・審議会
4	みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画策定業務(No.42)	<b>計画策定・条例制定段階</b> :説明会・意見交換会,アンケート調査
5	調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会(No.46)	<b>事業実施段階</b> :委員会・審議会
6	調布市街路樹管理計画の策定(No.54)	<b>計画策定・条例制定段階</b> :パブリック・コメント
7	調布市総合交通計画の改定(No.60)	<b>構想段階</b> :委員会・審議会,アンケート調査

＜実施した市民参加手続ごとの課題と対応＞

市民参加全般についての各部署の継続的な共通認識として、参加者層の拡大、特に若年層の参加促進についての課題があります。

一方で、市民参加に対する市民の参加意向については、市民意識調査において、市政全般について伺った令和3年度の調査結果(P13【グラフ6】参照)では、全体の5.5割の市民が市政・まちづくりへの参加意向を示しています。年齢層別では、若い世代の参加意向が比較的高い傾向にあることが見て取れます(P13【グラフ7】参照)。また、令和3年度の市民意識調査結果において、「市民参加や市民との協働の取組」に関する満足度として、70.5%の方が「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答しています(P13【グラフ5】参照)。

このように、参加意向はあるものの、実際の参加には至っていない若年層を含む市民に対して、参加しやすい機会の提供など、参加を促進する工夫を継続的に実践していくことで、市民参加や協働に対する市民の満足度を高めていく必要があります。

こうした課題認識の下、それぞれの部署で様々な工夫や改善に取り組んでいます。

**市民参加全般**

市民参加全般として、参加層の拡大が課題となっています。その改善策として、「市長と語る・ふれあいトーク(調査票 No.12, P58)」では、無作為抽出での参加の呼びかけを行っているほか、「市民活動支援センターの運営(調査票 No.14, P60)」では、市内で活動する多くの市民が利用する施設であるため、施設内に意見箱を設置し、運営に関して日常

的に意見や要望を寄せていただけるよう創意工夫をしながら、市民意見の把握に努めています。

さらに、市報及び市ホームページなどで周知に努めたものの「開催を知らなかった」という意見への対策として、「みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画策定業務(調査票 No. 42, P80)」では、実施に際して、近隣自治会や対象となる周辺地区住民へ、開催チラシを配布し広く周知しました。また、「自転車等駐車場の整備・有料化(調査票 No.56, P88)」では、整備箇所の沿道住民へ説明会・意見交換会の開催チラシの配布をするなど、事業に応じて周知の対象を工夫している事例がありました。

### 委員会・審議会

委員会・審議会については、これまで実践してきた経験を踏まえ、改善を重ねながら、平成28年4月に「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を施行し、会議開催の事前公表や傍聴の取扱い、会議録の作成・公表などに関して、統一した運用に努めています。一方で、会議の性質や議題によっては、会議運営において特別な配慮が必要な場合もあるなど、本条例の趣旨を踏まえて、引き続き、適切な運用を図っていく必要があります。

参加者に対する理解しやすさへの工夫として、「調布市障害者地域自立支援協議会(調査票 No.34, P75)」の運営に当たり、専門的な知識を有する委員と市民委員の理解に差が生じないように、分かりやすい用語の使用に努めた事例や、参加しやすさへの工夫については、「調布市健康づくり推進協議会(調査票 No.39, P77)」など、運営に当たり、夜間での開催日時を設定した事例や、「調布市再犯防止推進計画策定委員会 No.30, P73)」など、対面とオンラインを併用して開催した事例もありました。

なお、「調布市高齢者福祉推進協議会(調査票 No.33, P74)」では、委員の選任に当たって、多分野に渡る団体から推薦をいただき、公募市民によるモニター員の募集については、市報、市ホームページ、窓口等で周知を行うとともに、より幅広い市民の参加が可能となるよう、開催時間と曜日を統一しているという報告もありました。また、計画策定に向けた委員会・審議会では、会議の傍聴者へのアンケートを実施するなど、広く市民意見の把握に努めています。

#### <例:「委員会・審議会」の工夫内容>

事業名(調査票 No.)	工夫内容
調布市再犯防止推進計画策定委員会(調査票No. 30)	・対面とオンラインを併用し委員会を実施
調布市障害者地域自立支援協議会(調査票 No.34)	・手話通訳者の同席 ・パソコン読み上げ機能に対応したテキスト形式で資料のデータを送信 ・分かりやすい用語の使用
調布市高齢者福祉推進協議会(調査票 No.33)	・開催時間と曜日を統一
調布市健康づくり推進協議会(調査票No. 39)	・夜間の開催日時を設定
調布市国民健康保険運営協議会(調査票 No.40)	・当日資料、委員の席次表を閲覧用として傍聴席に配置

## 説明会・意見交換会

説明会・意見交換会の開催に当たっては、市報や市ホームページなどを活用した周知・広報を行うとともに、より幅広い年齢層の市民に参加していただくための対策として、平日夜間や休日に開催する事例が多く報告されました。例えば、「地区計画制度を活用した街づくり(調査票 No.50, P85)」では、多くの方に参加していただけるよう、平日・休日、午前・午後・夜間など、様々な日時で実施しました。また、「仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業(調査票 No.44, P81)」では、説明会の様子を録画してYouTubeに公開するなど、市民参加の機会を確保する取組も行っています。

### <例:「説明会・意見交換会」の工夫内容>

事業名(調査票 No.)	工夫内容
みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画策定業務(調査票 No.42)	・周辺自治会や戸別ポスティング等により、開催を周知
地区計画制度を活用した街づくり(調査票 No.50)	・平日・休日、午前・午後・夜間など、様々な日時で開催
仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業(調査票 No.44)	・説明会の様子を録画したものをYouTubeに公開

## アンケート調査

アンケート調査では、回答率の向上が課題となっています。「調布市ひとり親家庭等アンケート調査(調査票 No.23, P67)」では、来所提出が必須となる児童扶養手当の現況届と併せての提出とし、現況届提出時にアンケート用紙を持参していない場合は、職員がその場でアンケートへの協力を直接依頼することで、回答率の向上を図りました。

さらに、「学童クラブ・ユーフォー利用状況調査(調査票 No.26, P69)」では、インターネットで回答できる2次元コードが記載されたアンケート用紙を学童クラブ児童の全保護者に配布するなど、より多くの方に回答いただけるよう、時代に即した工夫をしています。

### <例:「アンケート調査」の工夫内容>

事業名(調査票 No.)	工夫内容
調布市ひとり親家庭等アンケート調査(調査票 No.23)	・来所提出が必須となる児童扶養手当の現況届提出と同時提出として、回答率向上を図った ・現況届提出時にアンケート用紙を持参していない場合は、窓口にて新しい用紙を渡し、その場でアンケートへの協力を依頼 ・アンケートの提出については、匿名性を高めるため、窓口ポストを設置 ・平日の夜間及び休日にも窓口を開庁(回答率 42.0%)
学童クラブ・ユーフォー利用状況調査(調査票 No.26)	・学童クラブ児童の全保護者に、2次元コードが記載されたインターネット回答用のアンケート用紙を配付 ・ユーフォーについては、利用実績の有無に関わらず、アンケート調査を実施(回答率 35.8%)
(仮称)凸凹山児童公園・若宮自然広場周辺機能再編整備プラン策定(No. 43)	学校を通じて公園を利用するメインターゲットとなる小学生へのインターネットアンケートを実施(回答率 60.7%)

## パブリック・コメント手続

政策等の内容にもよりますが、パブリック・コメント手続は、意見提出者が少ないことが課題となっています。調布市では、平成26年12月に「調布市パブリック・コメント手続条例」を施行しました。その条例案作成過程で行ってきた取組として、平成25年度から実施している市報の「パブリック・コメント手続コーナー」への掲載や、「パブリック・コメント手続を実施中」である旨を周知する卓上のぼり旗やポスターの掲示など、市内各公共施設での資料の配架と合わせて、市民の目に留まりやすい工夫を実施しています。さらに、平成26年度からは、意見提出のしやすさの工夫として、公共施設にパブリック・コメント手続に係る意見提出箱を設置するとともに、年間の市民参加手続の予定や実施結果を一覧にまとめて、市ホームページに掲載するなど市民への周知に努めているところです。

令和3年度の実践事例における創意工夫としては、「調布市デジタル技術を活用した手続等の推進に関する条例の制定(調査票 No.7, P51)」において、試行的に「デジタル行政推進課公式 note(ノート)※」も活用するなど、より多くの市民から意見をいただけるよう工夫しました。

※note(ノート) 簡易な操作で文章・イラスト・写真などのコンテンツを投稿できる総合メディアプラットフォーム(配信サイト)

### <コロナ禍で実施した市民参加手続の工夫と今後の課題>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施している市民参加手続実践事業について、延期や中止を余儀なくされる事例がいくつか見受けられました。一方で、参加者に安心して参加していただけるよう、あらゆる工夫により感染防止対策を徹底したうえで実施した事業も多数報告されました。

好事例として、書類の送付・返送によるやり取りやオンラインを活用して実施した事例があります。「市民活動支援センターの運営(調査票 No.14, P60)」では、感染拡大状況に応じて書面開催、オンライン開催、対面+オンライン開催など組み合わせて実施し、委員が安心して参加できるよう工夫しました。また、市ホームページにおける委員会等の開催案内では、傍聴に当たっての留意事項(マスク着用や咳エチケットのお願いなど)を掲載するとともに、開催当日は、会場にアルコール消毒液を設置し、検温や適度な換気など、適切な感染拡大防止対策が行われていたことが見て取れます。

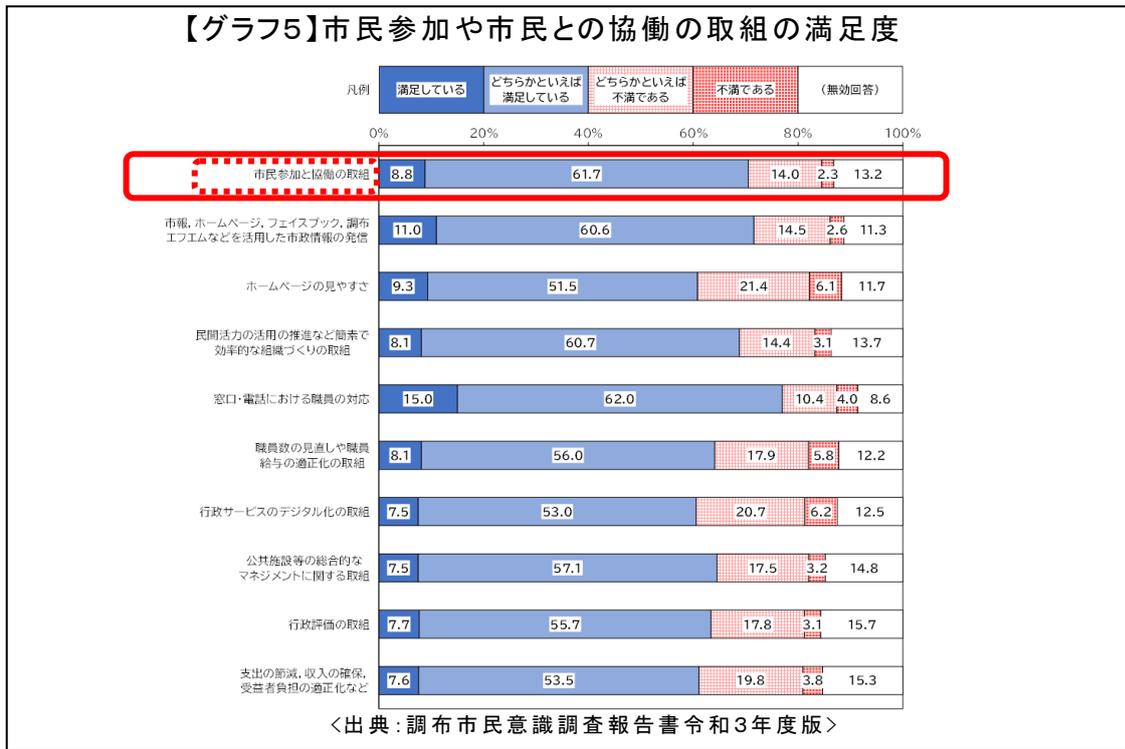
今後も、オンラインを活用した市民参加手続は増えていくものと思われませんが、現状においては、オンライン環境がない方や操作に心配がある方などへの更なる配慮や体制整備をする必要があります。

### <例:コロナ禍で実施した市民参加手続の工夫内容>

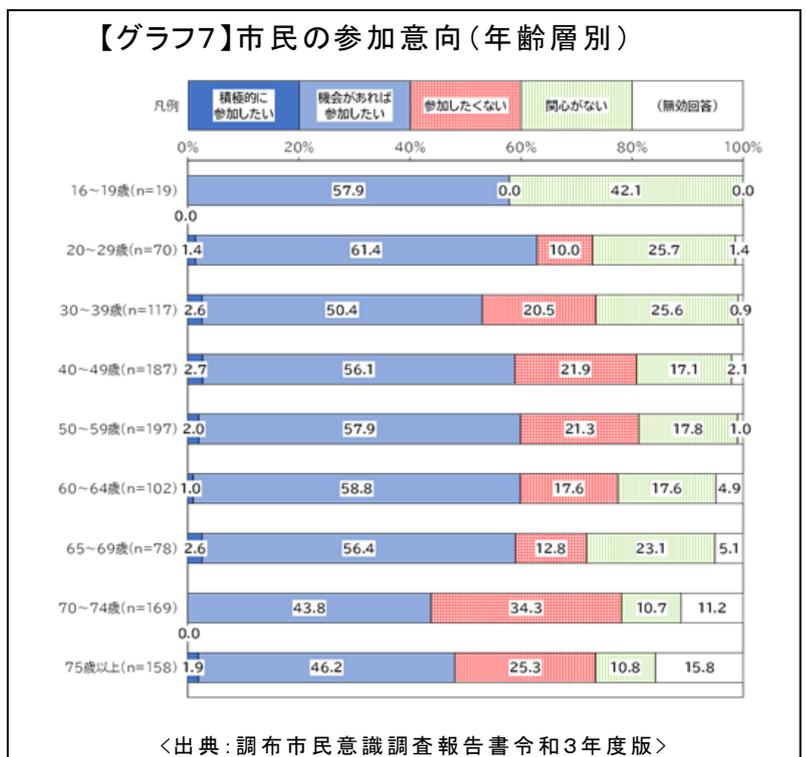
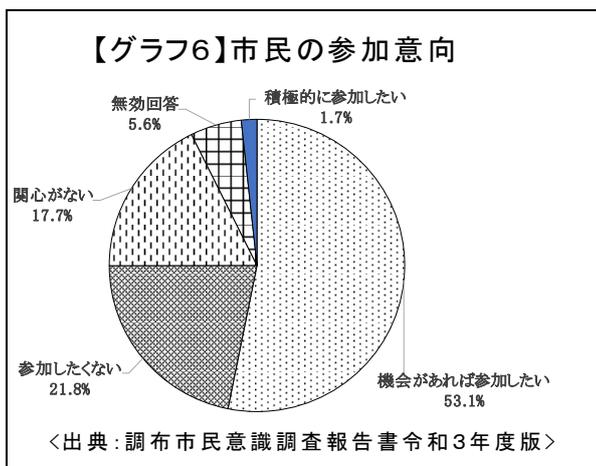
事業名(調査票 No.)	工夫内容
(仮称)第6次調布市総合計画策定に向けた取組(調査票 No.1)	・オンサイト(会場)とオンラインを併用し、飛沫防止パネルを設置 ・オンサイトも1つの会場に密集しないよう、会場を3つの分科会ごとに分け、それぞれの会場をオンラインで中継
総合福祉センターの整備に関する検討会(調査票 No.31)	・傍聴者用の会場を別に用意し、映像・音声により会議の状況を中継

《参考1:市民の参加意向について》

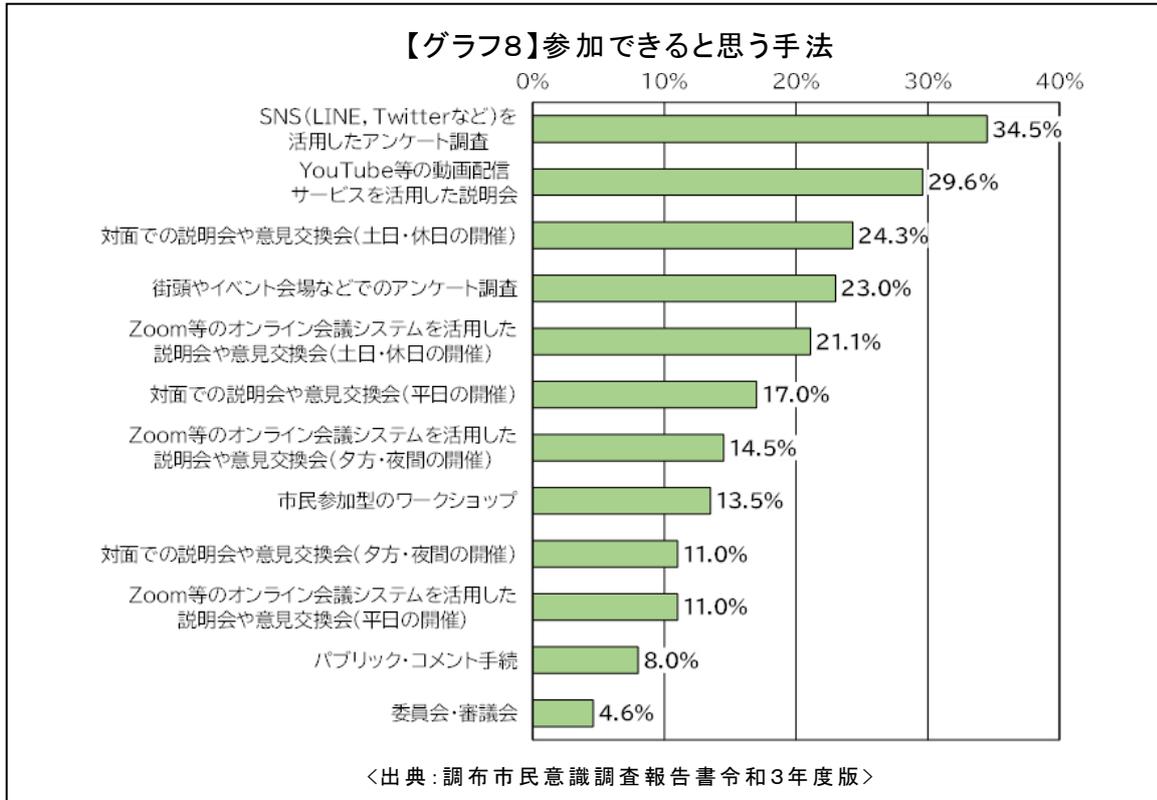
令和3年度に実施した「調布市民意識調査」では、市政全般(くらし)に対する満足度・優先度について設問を設けています。【グラフ5】市民参加や市民との協働の取組に関する満足度は70.5%の方が「満足している」か「どちらかといえば満足している」と回答しています。



なお、令和3年度に実施した「調布市民意識調査」では、市政・まちづくりへの参加意向と、参加できると思う手法、より多くの市民の意見が行政に届きやすい参加手法などについて設問を設けています。市民の参加意向については、54.8%の市民が市政への参加意向を示しています。【グラフ6】年齢層別に見ると、若い世代の参加意向が比較的高い傾向にあることが見て取れます。(【グラフ7】)広範な市民の参加を促すため、引き続き市民が参加しやすい工夫を重ねていく必要があります。



参加意向のある市民の「参加できると思う手法」については、「SNS (LINE, Twitterなど)を活用したアンケート調査」が34.5%で最も高く、次いで「YouTube等の動画配信サービスを活用した説明会」の29.6%の順となっています。また、対面での説明会や意見交換会については、土日・休日の開催を望んでいる傾向にあります。【グラフ8】



**【グラフ9】参加できると思う手法(年齢層別)**

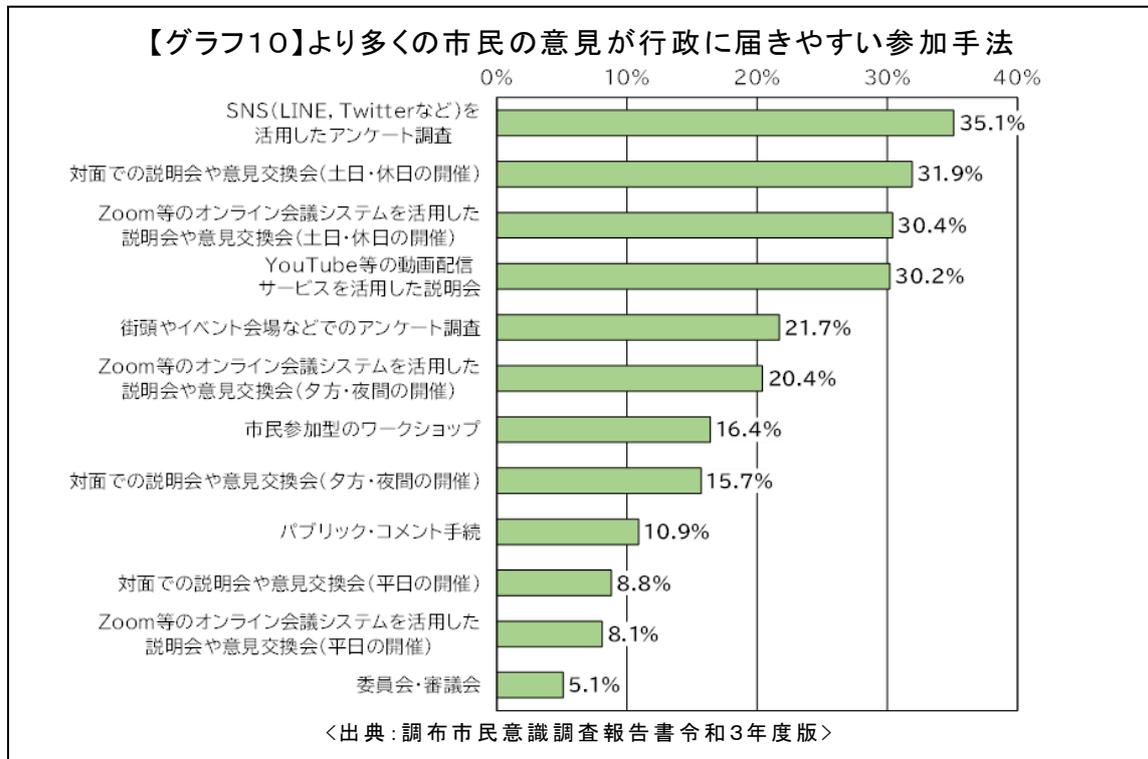
選択肢	合計	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
全体	1,105	19	70	117	187	197	102	78	169	158
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
SNS (LINE, Twitterなど)を活用したアンケート調査	381	11	43	68	97	78	30	17	24	9
	34.5%	57.9%	61.4%	58.1%	51.9%	39.6%	29.4%	21.8%	14.2%	5.7%
YouTube等の動画配信サービスを活用した説明会	327	8	33	48	72	83	26	15	22	17
	29.6%	42.1%	47.1%	41.0%	38.5%	42.1%	25.5%	19.2%	13.0%	10.8%
対面での説明会や意見交換会(土日・休日の開催)	269	6	27	32	43	56	31	16	25	32
	24.3%	31.6%	38.6%	27.4%	23.0%	28.4%	30.4%	20.5%	14.8%	20.3%
街頭やイベント会場などでのアンケート調査	254	6	17	36	41	54	21	16	32	26
	23.0%	31.6%	24.3%	30.8%	21.9%	27.4%	20.6%	20.5%	18.9%	16.5%
Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会(土日・休日の開催)	233	7	24	32	51	58	20	13	12	15
	21.1%	36.8%	34.3%	27.4%	27.3%	29.4%	19.6%	16.7%	7.1%	9.5%
対面での説明会や意見交換会(平日の開催)	188	0	7	9	22	23	13	18	49	44
	17.0%	0.0%	10.0%	7.7%	11.8%	11.7%	12.7%	23.1%	29.0%	27.8%
Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会(夕方・夜間の開催)	160	2	21	26	39	40	16	4	7	4
	14.5%	10.5%	30.0%	22.2%	20.9%	20.3%	15.7%	5.1%	4.1%	2.5%
市民参加型のワークショップ	149	1	13	19	24	25	18	10	16	20
	13.5%	5.3%	18.6%	16.2%	12.8%	12.7%	17.6%	12.8%	9.5%	12.7%
対面での説明会や意見交換会(夕方・夜間の開催)	121	2	17	15	22	31	12	7	7	8
	11.0%	10.5%	24.3%	12.8%	11.8%	15.7%	11.8%	9.0%	4.1%	5.1%
Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会(平日の開催)	121	0	11	10	19	15	12	10	21	22
	11.0%	0.0%	15.7%	8.5%	10.2%	7.6%	11.8%	12.8%	12.4%	13.9%
パブリック・コメント手続	88	1	6	12	18	18	6	1	12	14
	8.0%	5.3%	8.6%	10.3%	9.6%	9.1%	5.9%	1.3%	7.1%	8.9%
委員会・審議会	51	1	5	6	6	9	3	1	9	11
	4.6%	5.3%	7.1%	5.1%	3.2%	4.6%	2.9%	1.3%	5.3%	7.0%
(無効回答)	307	4	14	22	37	38	27	21	71	70
	27.8%	21.1%	20.0%	18.8%	19.8%	19.3%	26.5%	26.9%	42.0%	44.3%

(上段：実数(人)，下段：構成比)

回答割合が最も高い：       回答割合が2番目に高い：

<出典：調布市民意識調査報告書令和3年度版>

「より多くの市民の意見が行政に届きやすい参加手法」についても、「SNS(LINE, Twitterなど)を活用したアンケート調査」が35.1%で最も高く、次いで「対面での説明会や意見交換会(土日・休日の開催)」の31.9%、「Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会(土日・休日の開催)」の30.4%の順となっています。このことから、所定の日時や場所に行かなくても参加できる手法が一定の評価を得ていることが見て取れます。【グラフ10】



**【グラフ11】より多くの市民の意見が行政に届きやすい参加手法(年齢層別)**

選択肢	合計	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
全体	1,105	19	70	117	187	197	102	78	169	158
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
SNS(LINE, Twitterなど)を活用したアンケート調査	388	11	41	53	100	93	29	19	26	14
	35.1%	57.9%	58.6%	45.3%	53.5%	47.2%	28.4%	24.4%	15.4%	8.9%
対面での説明会や意見交換会(土日・休日の開催)	352	6	31	35	61	82	35	21	38	39
	31.9%	31.6%	44.3%	29.9%	32.6%	41.6%	34.3%	26.9%	22.5%	24.7%
Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会(土日・休日の開催)	336	5	32	37	66	86	25	18	31	33
	30.4%	26.3%	45.7%	31.6%	35.3%	43.7%	24.5%	23.1%	18.3%	20.9%
YouTube等の動画配信サービスを活用した説明会	334	10	33	46	68	83	27	19	26	19
	30.2%	52.6%	47.1%	39.3%	36.4%	42.1%	26.5%	24.4%	15.4%	12.0%
街頭やイベント会場などでのアンケート調査	240	5	19	29	43	59	24	13	28	18
	21.7%	26.3%	27.1%	24.8%	23.0%	29.9%	23.5%	16.7%	16.6%	11.4%
Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会(夕方・夜間の開催)	225	1	26	24	58	57	19	9	15	13
	20.4%	5.3%	37.1%	20.5%	31.0%	28.9%	18.6%	11.5%	8.9%	8.2%
市民参加型のワークショップ	181	4	17	16	28	41	19	8	24	22
	16.4%	21.1%	24.3%	13.7%	15.0%	20.8%	18.6%	10.3%	14.2%	13.9%
対面での説明会や意見交換会(夕方・夜間の開催)	174	1	20	14	39	41	17	7	17	15
	15.7%	5.3%	28.6%	12.0%	20.9%	20.8%	16.7%	9.0%	10.1%	9.5%
パブリック・コメント手続	120	3	9	12	19	27	8	4	22	15
	10.9%	15.8%	12.9%	10.3%	10.2%	13.7%	7.8%	5.1%	13.0%	9.5%
対面での説明会や意見交換会(平日の開催)	97	1	6	12	25	18	12	2	7	14
	8.8%	5.3%	8.6%	10.3%	13.4%	9.1%	11.8%	2.6%	4.1%	8.9%
Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会(平日の開催)	89	0	10	9	25	19	7	3	5	10
	8.1%	0.0%	14.3%	7.7%	13.4%	9.6%	6.9%	3.8%	3.0%	6.3%
委員会・審議会	56	0	5	6	8	11	7	3	8	8
	5.1%	0.0%	7.1%	5.1%	4.3%	5.6%	6.9%	3.8%	4.7%	5.1%
(無効回答)	378	4	9	31	41	46	35	29	91	90
	34.2%	21.1%	12.9%	26.5%	21.9%	23.4%	34.3%	37.2%	53.8%	57.0%

(上段：実数(人)，下段：構成比)

<出典：調布市民意識調査報告書令和3年度版> 回答割合が最も高い：  回答割合が2番目に高い：

(参考)「調布市民意識調査報告書(令和3年度版)」の内容は市ホームページでご覧いただけます。

《参考2：令和3年度パブリック・コメント手続実施状況》

No.	件名	担当課	意見募集期間	策定年月	意見数 (件)	提出者 数(人)
1	(仮称)第6次調布市総合計画策定方針(案) (調査票No.1)	企画経営課	令和3年4月26日から 令和3年5月31日まで	令和3年7月	44	12
2	(仮称)調布市行政手続デジタル条例(案) (調査票No.7)	デジタル行政推進課	令和3年10月6日から 令和3年11月5日まで	令和4年3月	14	3
3	(仮称)調布市男女共同参画推進プラン(第5次) (調査票No.17)	男女共同参画推進課	令和3年12月20日から 令和4年1月21日まで	令和4年3月	1	1
4	総合福祉センターの整備に関する考え方(素案) (調査票No.31)	福祉総務課 企画経営課	令和3年6月21日から 令和3年7月20日まで	令和4年2月	53	50
5	調布市街路樹管理計画(素案) (調査票No.54)	道路管理課	令和3年10月6日から 令和3年11月5日まで	令和4年6月	28	6
6	調布市バリアフリーマスタープラン及び基本構想(案) (調査票No.55)	交通対策課	令和4年1月20日から 令和4年2月18日まで	令和4年4月	84	19
【合計】 実施事業件数 6件					224	91

<過年度の実施状況>

	実施事業件数	意見数	提出者数
令和2年度	12件	205件	49人
令和元年度	8件	212件	80人
平成30年度	12件	870件	341人, 9団体

《参考3：令和3年度審議会等の会議の公開に関する運用状況》

No.	会議名	担当課	市民委員 を含む	公開・非公開	開催回数 (回)	傍聴者数 (延べ人数)
1	調布市調布飛行場対策協議会 (調査票No. 3)	企画経営課	○	公開	1	2
2	調布市補助金等審議会	財政課	-	公開	0	
3	調布市使用料等審議会	財政課	○	公開	0	
4	調布市情報公開審査会 (調査票No. 8)	総務課	○	公開	5	6
5	調布市個人情報保護審査会 (調査票No. 9)	総務課	○	公開	6	7
6	調布市表彰審査委員会	総務課	-	非公開	2	
7	調布市行政不服審査会	法制課	○	非公開	0	
8	調布市非常勤職員等公務災害補償等 審査会	人事課	-	非公開	0	
9	調布市特別職報酬等審議会	人事課	○	非公開	3	
10	調布市防災会議	総合防災安全課	○	公開	0	
11	調布市国民保護協議会	総合防災安全課	-	公開	0	
12	調布市消防委員会 (調査票No. 10)	総合防災安全課	-	公開	2	0
13	調布市生活安全対策協議会 (調査票No. 11)	総合防災安全課	-	非公開	2	
14	調布市生涯学習推進協議会	文化生涯学習課	○	公開	0	
15	調布市スポーツ推進審議会 (調査票No. 18)	スポーツ振興課	○	公開	4	0
16	調布市子ども・子育て会議 (調査票No. 20)	子ども政策課	○	公開	2	0
17	調布市青少年問題協議会	児童青少年課	-	非公開	3	
18	調布市民生委員推薦会	福祉総務課	-	非公開	2	
19	調布市高齢者福祉推進協議会 (調査票No. 33)	高齢者支援室 (高齢福祉担当)	○	公開	4	4

No.	会 議 名	担当課	市民委員 を含む	公開・非公開	開催回数 (回)	傍聴者数 (延べ人 数)
20	調布市介護認定審査会	高齢者支援室 (介護保険担当)	-	非公開	166	
21	調布市障害支援区分判定審査会	障害福祉課	-	非公開	30	
22	調布市健康づくり推進協議会 (調査票No. 39)	健康推進課	-	公開	4	0
23	調布市国民健康保険運営協議会 (調査票No. 40)	保険年金課	○	公開	3	0
24	調布市環境保全審議会 (調査票No. 41)	環境政策課	○	公開	3	4
25	調布市廃棄物減量及び再利用促進 審議会 (調査票No. 45)	ごみ対策課	○	公開	7	1
26	調布市景観審議会 (調査票No. 48)	都市計画課	○	公開	1	0
27	調布市街づくり審査会	都市計画課	-	非公開	2	
28	調布市都市計画審議会 (調査票No. 47)	都市計画課	○	公開	4	1
29	調布市自転車等駐車対策協議会	交通対策課	○	公開	0	
30	調布市建築審査会 (調査票No. 61)	建築指導課	-	一部非公開	10	0
31	調布市建築紛争調停委員会	建築指導課	-	非公開	1	
32	調布市社会教育委員の会議 (調査票No. 65)	社会教育課	○	公開	6	14
33	調布市公民館運営審議会 (調査票No. 66)	東部公民館	○	公開	8	18
34	調布市立図書館協議会 (調査票No. 67)	図書館	○	公開	3	1
35	調布市文化財保護審議会 (調査票No. 69)	郷土博物館	-	公開	6	0
合 計					290	58

※「市民委員」とは、公募や市内で活動する各種団体等からの推薦等により、市民の立場で参加している委員です。

※本報告書では、市民委員を含む委員会等、及び会議を公開し市民が傍聴可能な委員会等について、市民参加手続としての「委員会・審議会」としてしています。

その他、附属機関以外の「委員会・審議会」の開催状況

調査票 No.	会 議 名	担当課	公開・ 非公開	開催回数 (回)	傍聴者数 (延べ人数)
No. 1	調布市基本構想策定推進市民会議	企画経営課	公開	10	15
No. 14	調布市市民活動支援センター運営委員会	協働推進課	公開	10	0
No. 16	調布市男女共同参画推進センター運営委員会	男女共同参画推進課	公開	5	2
No. 19	調布市スポーツ推進委員会	スポーツ振興課	非公開	12	
No. 21	調布市次世代育成支援協議会	子ども政策課	公開	2	0
No. 24	児童館運営会議（各児童館で開催）	児童青少年課	公開	22	0
No. 28	調布市地域福祉推進会議	福祉総務課	公開	3	0
No. 31	総合福祉センターの整備に関する検討会	福祉総務課 企画経営課	公開	1	6
No. 32	新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会	福祉総務課 企画経営課	公開	1	11
No. 34	調布市障害者地域自立支援協議会（全体会）	障害福祉課	公開	3	5
	調布市障害者地域自立支援協議会（ワーキング）	障害福祉課	非公開	19	
No. 35	調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会	障害福祉課	公開	4	0
No. 36	調布市子ども発達センター運営会議	子ども発達センター	非公開	2	
No. 37	調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会	子ども発達センター	非公開	2	
No. 46	調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会	ごみ対策課	公開	3	1
No. 51	調布市空き家等対策推進協議会	住宅課	公開	3	0
No. 55	調布市バリアフリー推進協議会	交通対策課	公開	3	4
No. 57～ No. 60	調布市公共交通活性化協議会	交通対策課	公開	3	5
No. 62	調布市教育委員会	教育総務課	公開	23	40
No. 63	調布市室内化学物質対策推進協議会	教育総務課	公開	1	0
No. 64	調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備検討委員会	教育総務課	公開	7	2
合計				139	91

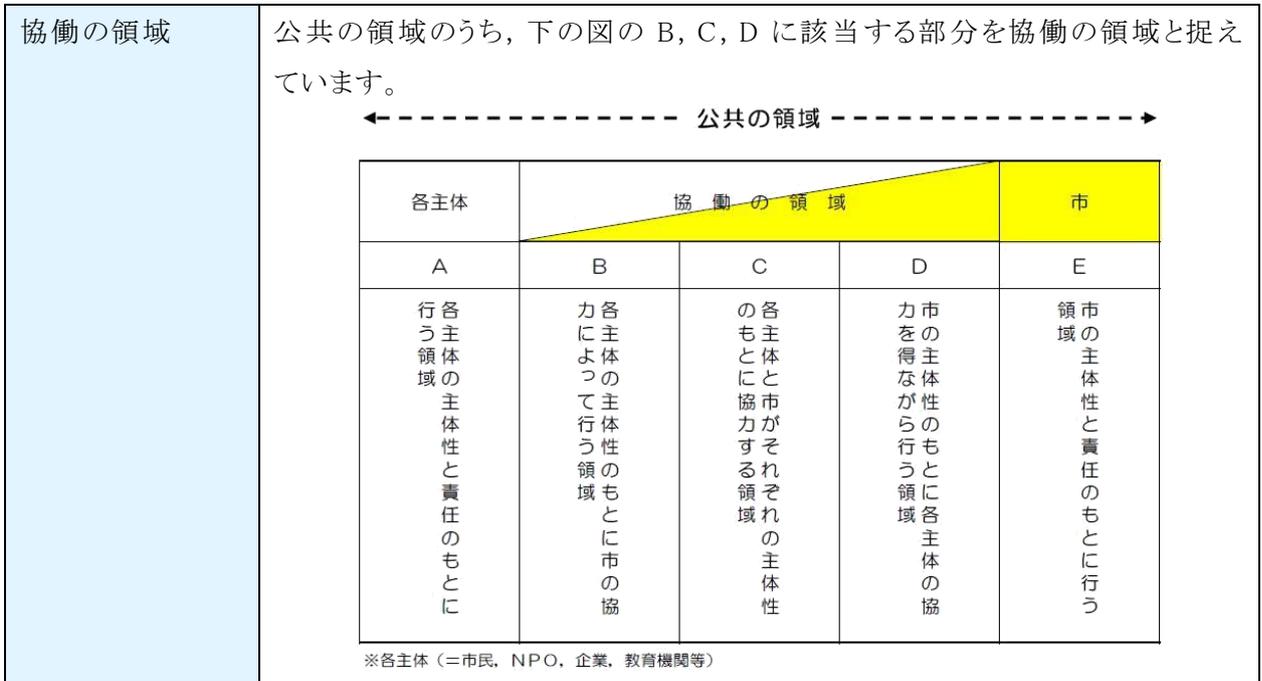
### 3 協働の取組について

#### (1) 協働とは

市民参加プログラムにおいて、協働とは「市の様々な施策の実現に向けて、市民・市民活動団体・NPO等と市が対等の立場に立ち、共通の目標に向かってそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いが協力しあって取り組むこと」と定義しています。また、協働推進ガイドブックでは、協働の対象を次の項目を概ね満たすものと捉えています。

本報告書では、これらの定義や協働の対象に照らし、令和3年度に実施した協働事業の実施状況について取りまとめています。

協働のパートナー	市のまちづくりに関わるすべての人や団体が協働のパートナーとなり得ます。想定しているのは、「市民」「NPOをはじめとする各種団体」「企業」「教育機関」です。
協働の基本原則	<p>協働事業では、基本原則を、市と協働のパートナーが共通認識として持ちながら進めていく必要があります。</p> <p>基本原則：「目的共有」「対等・相互理解」「自主性・自立性」「役割・責任分担の明確化」「情報の共有と公開」「評価・検証」</p>
協働の形態	<p>様々な形態が考えられ、事業の内容、目的等に応じて適切な協働形態を選択します。</p> <p>「共催」「実行委員会（市も実行委員会の構成員であるものを指す）」「事業協力」「指定管理者・業務委託」「情報交換・情報提供」「補助・助成」</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>〈参考〉協働の形態の考え方</b></p> <p>市が「共催」した事業及び「実行委員会」の構成員として取り組んだ事業は、その関わり方から、全て協働事業に該当すると考えられます。</p> <p>その他の形態については、パートナーの取組に対する資金拠出を含む市の協力により、パートナーの特性を生かし、市民の多様なニーズへの対応等、市単独では生み出せない効果を発揮できた事業や、パートナーと協議しながら役割分担等も含めて事業の具体について決定するなど、市の下請けやコスト削減を目的とした委託ではないものが協働事業に該当します。</p> <p>また、様々な主体との連携事業や各種協定に基づいて実施した事業についても協働事業に該当すると考えられます。</p> </div>
協働に適した事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① きめ細かく柔軟に対応する必要がある事業</li> <li>② 多くの市民の参加や協力を求める事業</li> <li>③ 地域の実情を踏まえて実施する事業</li> <li>④ 各主体が当事者性を発揮し、主体的に活動する事業</li> <li>⑤ 特定分野において専門性や希少性が必要とされる事業</li> <li>⑥ これまで市が取り組んだことのないような先駆的な事業</li> </ul>



## (2) 協働事業の実施状況

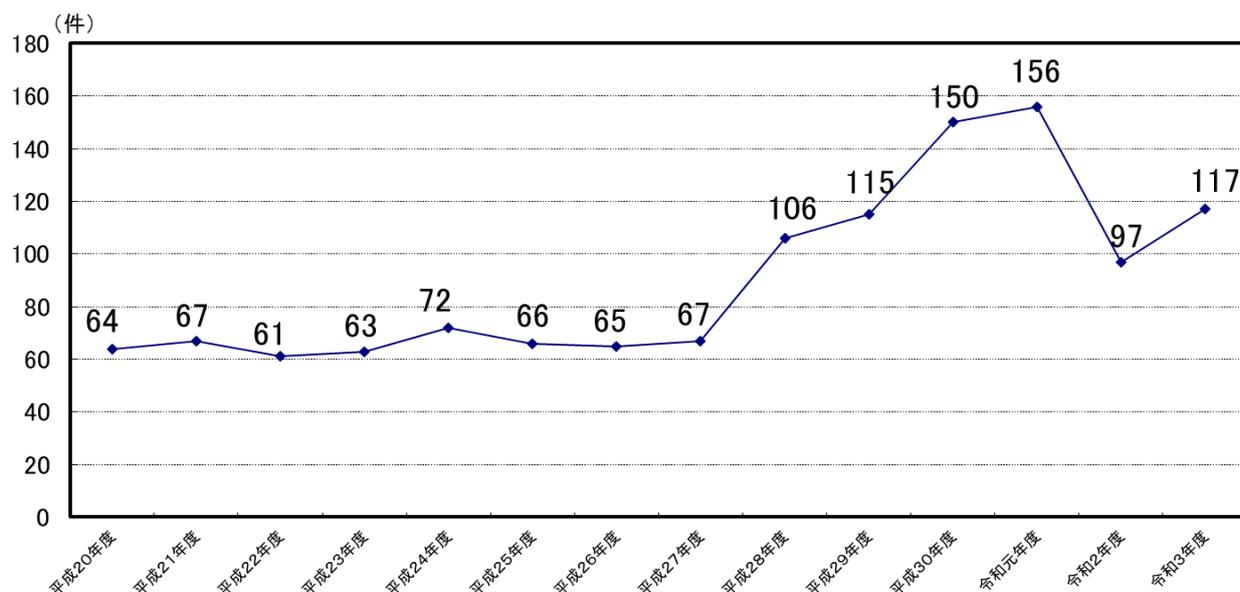
### <協働事業の実施件数>

令和3年度に実施した協働事業は117事業であり、令和2年度と比較して20事業の増加となりました(P22【グラフ12】参照)。

協働事業数は事業の終了や見直し、新規開始等に伴って毎年度変動します。また、既存の事業であっても、その捉え方によって、新たに協働事業として位置付けることとした事業もあります。参加と協働によるまちづくりを進めていくうえで、市職員の協働に対する意識を高めることが重要であることから、市として協働事業をどのように捉えるかについて、調布市市民参加推進協議会や市民参加推進研修等を通じて、意識の向上に努めています。また、これまでの間において、事業の形態として、市が「共催」している事業や市が「実行委員会」の構成員として携わっている事業、また、様々な主体との連携事業や各種協定に基づいて実施した事業についても協働事業として位置付けることとした結果、平成28年度から新たに協働事業として報告書に追加した事業が多くなっています。また、平成30年度及び令和元年度は、2019年のラグビーワールドカップ日本大会及び東京2020大会に向けた事業について、数多くのパートナーと様々な協働の形態で取り組んだことから事業数が増加しました。一方で、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数が減少しました。その後、令和3年度は、1年延期となっていた東京2020大会に向けた事業や東京2020大会後のレガシーを継承する事業のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に延期又は中止とした事業を再開したことから、事業数が増加しました。

協働事業数の増減の内訳は、表3のとおりとなっています(P22【表3】)。

【グラフ12】協働事業数の推移



【表3】増減の内訳

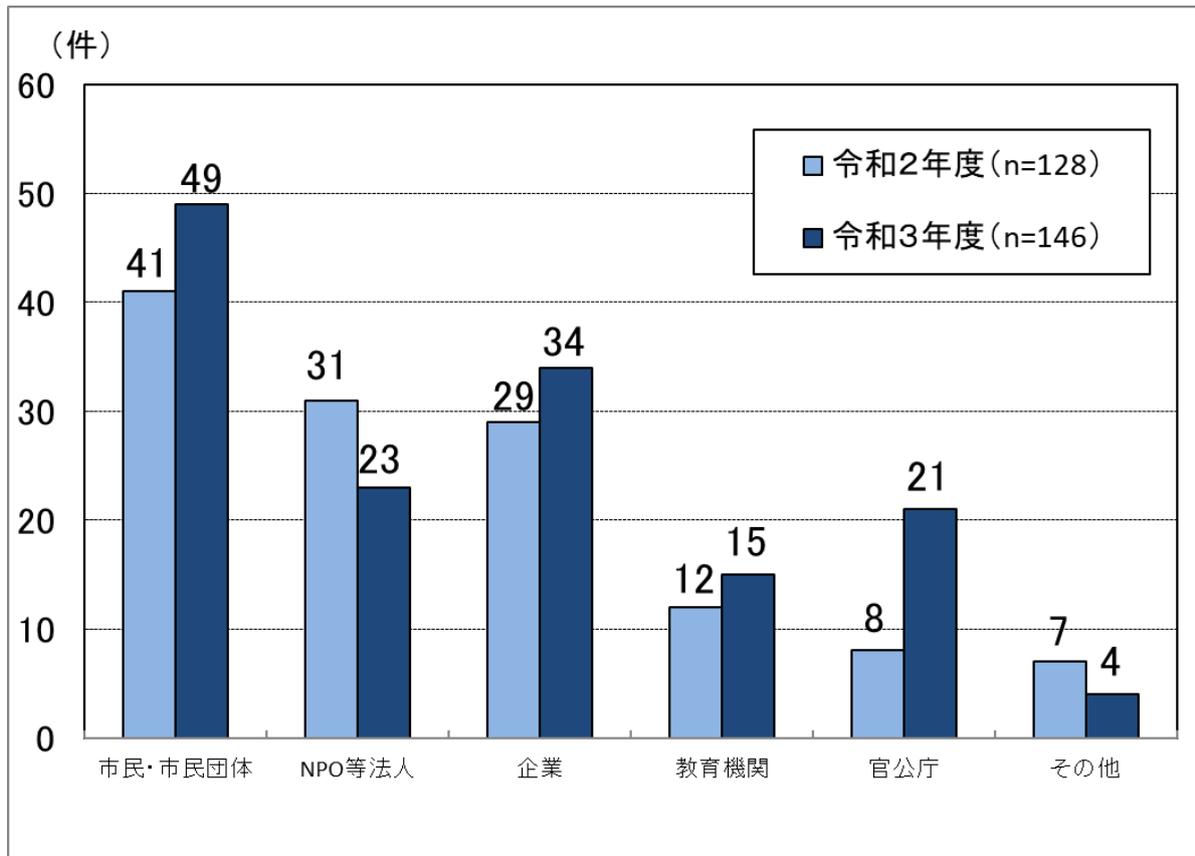
令和3年度から新たな協働事業等として報告書に掲載した事業(増)	38 事業
【内訳】	
・新規に開始した事業	25 事業
・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は中止としたが、令和3年度は再開した事業	12 事業
・既存事業であり、令和2年度報告書では、市民参加手続実践事業として報告した事業	1 事業
令和2年度に協働事業として報告書に掲載した事業で終了等した事業(減)	18 事業
【内訳】	
・令和2年度で協働による事業実施が終了した事業	10 事業
・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度は実施を見送った事業	6 事業
・その他事由により実施がない事業(隔年事業など)	2 事業

### ＜協働のパートナー＞

令和3年度の協働事業を協働のパートナー別に見ると、令和2年度と同様、最も多いパートナーは、「市民・市民団体」となっています。次いで「企業」、「NPO等法人」、「官公庁」、「教育機関」、「その他」となっています。(1つの協働事業に複数のジャンルのパートナーがいる場合があります。)なお、「その他」には、作業所等連絡会や観光協会等が含まれます(P23【グラフ13】)。

令和3年度は、令和2年度と比較して、「市民・市民団体」、「企業」、「教育機関」、「官公庁」の件数が増加しています。この主な要因として、令和3年度は、東京2020大会に関連した事業が多くあり、その中で様々な市民団体やスポーツ競技団体をパートナーとした事業や複数の自治体との連携事業等が多数あったことが考えられます。

【グラフ13】 協働のパートナー(複数選択可)



<令和3年度における多様な主体との連携事業>

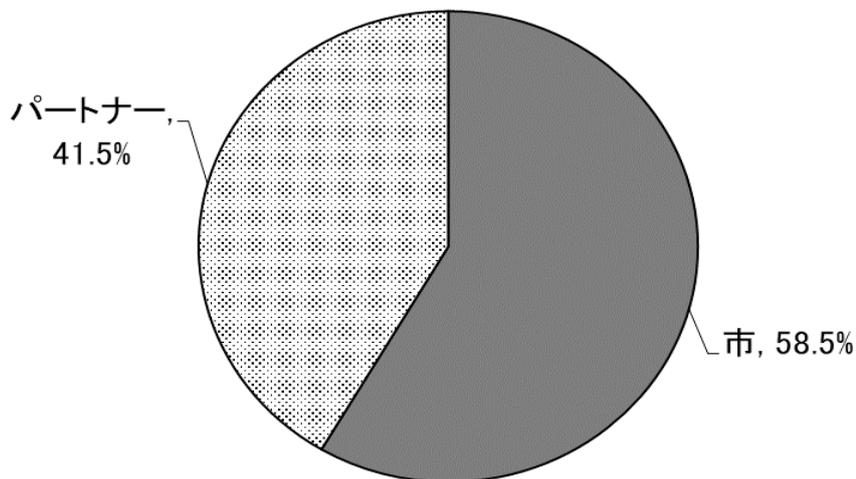
	協働事業名(調査票 No.)	パートナー
1	多摩川流域連携会議における構成各市区との連携(調査票 No.1)	多摩川流域連携会議 …多摩川流域11市区で構成
2	調布スマートシティ協議会(調査票 No.5)	調布スマートシティ協議会 …電気通信大学, 調布市地域情報化コンソーシアム, アフラック生命保険等で構成
2	府中・調布・三鷹ラグビーフェスティバル2021(調査票 No.21)	ラグビーフェスティバル実行委員会 …味の素スタジアムの近隣自治体3市で構成
3	調布駅前から盛り上げる会(調査票 No.58)	調布駅前から盛り上げる会 …京王電鉄, イオンエンターテイメント, 調布市商工会, 調布駅前商店街等で構成
4	健全育成推進地区委員会との連携(調査票 No.76)	健全育成推進地区委員会 …小学校, 中学校, 高等学校のPTA, 子ども会, 自治会, 青少年関係団体, 市民で構成
5	第71回“社会を明るくする運動”(調査票 No.79)	社会を明るくする運動調布市推進委員会 …調布保護司会, 調布・狛江地区更生保護女性会, 調布市民生児童委員協議会, 調布市赤十字奉仕団, 調布市健全育成推進地区委員会, 調布市青少年補導連絡会, 市立学校PTA等で構成

6	調布市障害者余暇活動支援事業「ほりで一ふらん」 (調査票 No.82)	ほりで一ふらん実行委員会 …調布市福祉作業所等連絡会, 相談支援事業所, ボランティアで構成
---	--	---

### <事業提案者>

事業の発端となる「事業提案者の状況」を見ると、「市」からの提案が58.5%を占めています。令和2年度は、「パートナー」からの提案が33.3%であった一方、令和3年度は、「パートナー」からの提案が8.2ポイント増加しました。これは、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、パートナーが、活動を自粛する事業が一定数あったと考えられる一方で、令和3年度においては、1年延期で開催された東京2020大会に関連した取組など、新型コロナウイルスの感染防止対策を行ったうえで、パートナーからの提案により開始された事業が一定数あったことによるものと考えられます。【グラフ14】

【グラフ14】協働事業提案者数



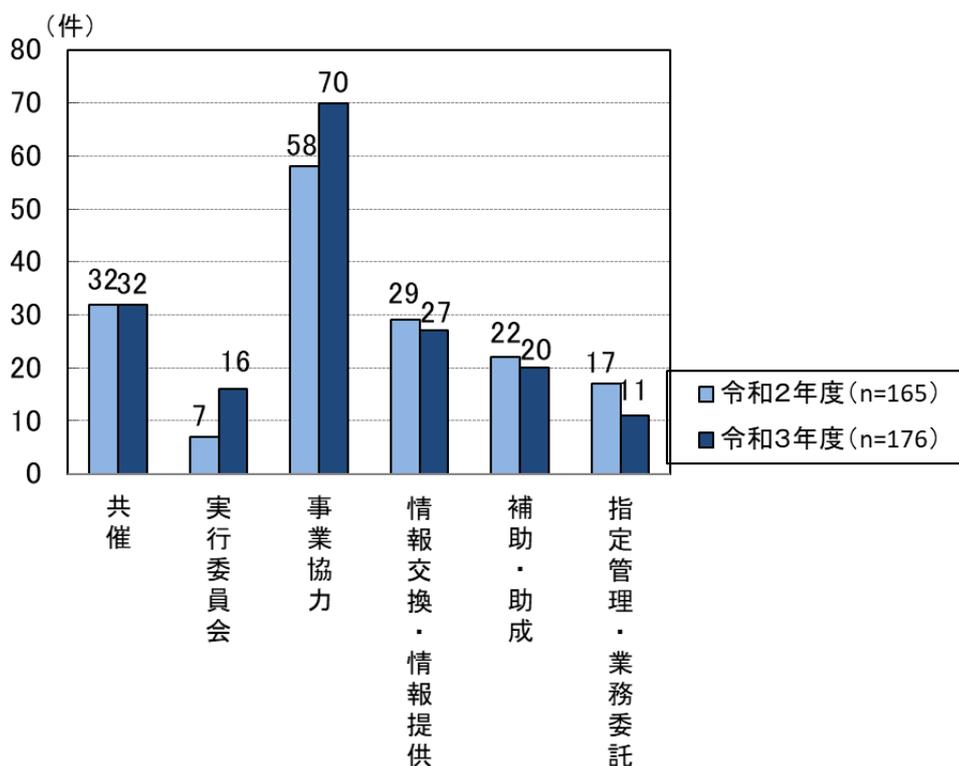
### <協働事業の形態>

令和3年度における協働事業で最も多かった形態は「事業協力」となっており、次いで、「共催」、「情報交換・情報提供」、「補助・助成」、「実行委員会」、「指定管理・業務委託」の順となりました(P25【グラフ15】)。なお、1つの事業で複数の形態に該当する場合もあるため、形態の合計件数(n=176)は協働事業数(117)よりも多くなっています。令和3年度は、令和2年度に比べて、「実行委員会」及び「事業協力」の形態が増加しました。

また、令和3年度の新規開始事業では、「事業協力」の形態が多かったことから、他の形態と比べて増加幅が大きくなっています。

なお、「実行委員会」については、市も構成員となっている場合のみ、協働の形態としての「実行委員会」と区分しています。市が事務局として実行委員会を支援した事業や、市が構成員に含まれない実行委員会と連携した事業等については、「事業協力」と区分しています。

【グラフ15】協働事業の形態（複数選択可）



＜協働のパートナーと市との役割分担＞

各協働事業の形態に共通して、パートナーが企画・運営を担い、市は主に広報協力や会場・情報・資料の提供を行うといった役割分担が見て取れます。市が事業提案を行い、全体の企画を担う事業においては、「いやしとふれあいの旅事業（調査票 No.50, P137）」のように、パートナーの有するノウハウや専門性を生かして事業実施を行う役割分担が見られました。また、市が広報を担う場合、市報や市ホームページへの掲載による協力を行う事例が多く見られます。一方で、パートナーが広報を担う場合は、各団体の情報発信ツールを活用した「フードドライブの実施（調査票 No.39, P132）」やパートナーの持つネットワークや広報力を活用した「市内映画・映像関連企業や市民団体等と連携した「映画のまち調布」の推進（調査票 No.55, P140）」など、パートナーの情報発信力の強みを生かした広報活動により周知を図っている事例が見られました。このように、協働する領域によって、それぞれが有する特性を生かした役割分担を行っていることが見て取れます。

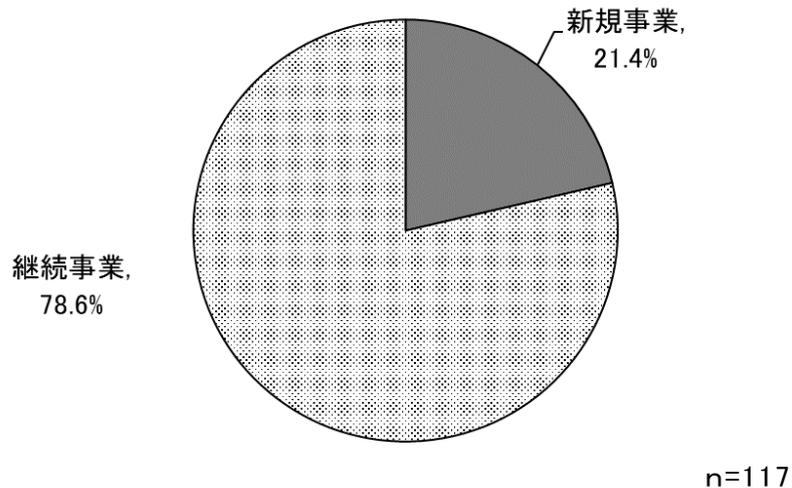
＜協働事業の形態ごとに見られる主な役割分担＞

	共催	実行委員会	事業協力	情報交換・ 情報提供	補助・助成	指定管理・ 業務委託
パートナー の役割	・企画・運営	・企画・運営	・実施	・実施	・実施	・施設運営
市の役割	・企画・運営 ・広報 ・会場提供	・広報 ・会場提供	・広報 ・資料提供 ・事務局	・広報 ・資料提供	・補助金交付 ・会場提供	・施設の設置 ・維持管理

## <継続状況及び事業開始のきっかけ、パートナー選定方法など>

令和3年度以前から継続している事業の割合は78.6%(92事業)と大半を占め、「新規事業」は21.4%(25事業)でした。【グラフ16】

【グラフ16】継続事業の割合



令和3年度の新規開始事業は、市が事業提案者であるものとして、東京2020大会関連事業や、空き家対策関連事業など、これまでに検討・準備を行い、新たに協働事業として取り組んだ事例などがあります。また、調布スマートシティ協議会の事業や各公民館の事業など、パートナーからの事業提案を受けて新たに協働した事業も複数報告されました。

パートナーの選定方法については、団体等からの提案により実施に至った場合、その多くは、当初の事業提案者を協働のパートナーとして選定していることが分かります。このことから、市は、事業提案を受けると、当該パートナーと一緒に実施に向けた企画内容の検討や事前調整を行っていることとなります。

また、パートナーが有する事業のノウハウやこれまでに築いてきた市との関係を生かすため、継続事業のほとんどが事業の開始時から同じパートナーと継続して実施していることが分かります。前年度以前から継続している事業においては、企画内容の見直しや、新たな広報手段の検討などを行いながら、これまでの実績や経験を踏まえ、パートナーと意見を交換しながらより良い事業展開を目指して内容を更新している様子が見られます。一方で、「調布まち活フェスタ(調査票 No.51, P138)」のように、有志による実行委員会をパートナーとする事業においては、年度ごとにパートナーが入れ替わり、新たなメンバーで継続している例もありました。

市からの提案で開始した事業においては、「地域防災体制の充実(調査票 No.13, P114)」や「市民との連携による生涯学習のきっかけづくり(調査票 No.37, P131)」など、当該事業の対象者をパートナーとする事例や、「男女共同参画推進フォーラム「しえいくはんず」の開催(調査票 No.52, P138)」のように、関連団体等で実行委員会を組織しパートナーとしている事例がありました。

市からの提案により事業を開始する場合、事業の実現可能性の担保やより具体的な事

業展開のイメージを共有するためにも、当該事業の構想段階でパートナーとなる団体等の選定も併せて検討している例が多くなっています。一方で、新たな協働のパートナーとなり得る団体等の掘り起しや育成・支援の観点、パートナー選定の公平性等の観点から、協働のパートナーの公募や他部署が有する団体等の情報なども市民参加に関する庁内の会議等の機会を通じて共有していく必要があります。

### <協働による成果>

市がパートナーと協働したことによる成果として、「フードドライブの実施(調査票 No.39, P132)」では、パートナーが持つ情報発信ツールを使い、広く活動の周知を図ることができ、多くの食品を集められたことや、「FC東京による地域貢献活動支援(調査票 No.66, P145)」では、各事業が参加者から好評で、市のスポーツ振興に寄与することができたなど、パートナーが有するノウハウや情報、経験、人材等を生かし、質の高いサービスの提供につながったことが報告されています。また、「地域活性化包括連携協定による取組(調査票 No.2, P106)」では、市内のスーパー・コンビニエンスストアと連携し、高齢者等の見守り活動、イベント等に係る広報協力、福祉作業所による生產品の店舗販売など、更なる市民の安全・安心の確保や市民サービスの向上につながることができた事例がありました。

### <協働に当たっての課題と対応>

協働事業の今後の課題について、「調布市ふれあいのみちづくり事業(調査票 No.96, P168)」では、パートナーの高齢化により参加人数が減少している団体があるとの報告や、「ふれあいの家の管理運営(調査票 No.46, P135)」では、パートナーの高齢化・固定化が施設の管理・運営に影響を及ぼしはじめているとの報告がありました。

一方で、「図書館の利用支援(調査票 No.116, P181)」では、新規のパートナー(協力者)養成のための講座を開催するといった工夫や、「調布市体育協会事業の支援(調査票 No.65, P145)」では、パートナーと定期的に打合せ等を行っており、日頃から意思疎通を図ることで、より効果的かつ効率的な事業展開につながったとの報告がありました。このほか、「市民活動支援センターの運営(調査票 No.49, P137)」では、市とパートナー間において生じた認識の差を縮め、会議を円滑に進めるため、会議前には定例の打合せを実施し、情報共有や方向の確認を行うことで、事業の進捗状況を適宜把握・管理するとともに、パートナーの特性を生かしたり、パートナーをサポートする体制を整え、意思の疎通を図ることで意見や要望を提案しやすい環境の改善に取り組んだといった工夫が報告されました。

今後も、協働の実践を重ねていく中で、市職員の「協働」に関する認識の向上を図るとともに、パートナーと事業の目的を共有したうえで、適切な役割分担と情報共有を図りながら、取組を推進していく必要があります。

＜上記以外の主な例：今後の課題への対応策＞

協働事業名(調査票 No.)	課題への対応策
いやしとふれあいの旅事業 (調査票 No.50)	事業に対する考え方や各パートナーで把握している利用者ニーズや課題を共通認識とするため、定期的に関係者が集まる機会を設けて情報交換等を行っているほか、随時連絡を取り合いながら調整
公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業(調査票 No.87)	パートナーと市との役割分担について協定を締結し、明確化
資源物地域集団回収事業 (調査票 No.91)	事業への参加団体を拡大できるよう、市報や市ホームページ、調布エフエムのほか、広報誌「ザ・リサイクル」等、様々な広報媒体を活用し、広く周知

＜コロナ禍で実施した協働事業の工夫と今後の課題＞

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している協働事業について、延期や中止、事業内容の変更もしくは規模の縮小を余儀なくされる事例が多数見受けられました。一方で、参加者に安心して参加していただけるよう、あらゆる工夫により感染防止対策を徹底したうえで実施した事業も多数報告されました。特に、令和3年度においては、オンラインを活用して実施した事業が多くありました。

また、事業実施日だけではなく、準備段階においても非対面で、会議や打合せなどの調整を行ったというような事例もありました。あわせて、「応援LIVEイベント in 調布(東京2020公認プログラム)(調査票 No.25, P125)」のように、動画コンテンツをオンライン配信したことで多くの方に視聴していただくことができたという事例もありました。今後において、オンラインを活用する協働事業は増えていくものと思われませんが、現状においては、オンライン環境がない方や操作に心配がある方などへの更なる配慮や支援体制整備をする必要があります。

また、「相互友好協力協定締結大学定例会(調査票No. 43, P134)」では、オンライン開催においても対面開催と同様にスムーズな意見交換ができるように司会進行を工夫する必要があるなど、オンラインを活用する場合には、参加者から様々な意見を聴取できるよう、会議の進行等を工夫する必要があります。

＜例：コロナ禍で実施した協働事業の工夫内容＞

事業名(調査票 No.)	工夫内容
「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」関連事業団体との連携(調査票 No.38)	新型コロナウイルス感染症の影響により多数のイベントが中止を余儀なくされたが、感染防止対策を徹底するとともに、映像配信を行うことにより、市民文化祭を開催
金融機関との連携による民間ノウハウを活用した中小企業支援事業(調査票 No.63)	新型コロナウイルスの感染拡大防止のためセミナーを中止としたが、各機関の市内店舗等に設置している広報スタンド等を活用した情報提供を実施
NTT東日本バドミントン部との連携事業(調査票 No.70)	NTT東日本バドミントン部の地域感謝祭に代わる事業として、バドミントン教室(市内公立中学校の部活動指導)をオンラインで実施
あおぞらサッカースクール(調査票 No.83)	スクールを中止とした月は、代替策として、交流会実施日に補講を開講

＜新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った協働事業一覧＞

No.	協働事業名	協働の形態	パートナー	所管課
1	サウジアラビアとの文化交流	事業協力	サウジアラビア王国大使館文化部	文化生涯学習課
2	市民向けパソコン・タブレット講座	事業協力	調布パソコンサークル	協働推進課
3	FC東京「調布の日」事業	共催, 事業協力, 補助・助成, 情報交換・情報提供	東京フットボールクラブ株式会社	スポーツ振興課
4	生前相続&相続した実家・空き家対策オンラインセミナー&個別相談会	共催, 事業協力	ミサワホーム株式会社, 三井住友信託銀行	住宅課
5	つくって!あわせて!空想マンション	共催, 事業協力	共立女子大学	住宅課
6	ハッカソン実証実験(晃華学園・共立女子大学)	事業協力	晃華学園中学校・高等学校, 共立女子大学	住宅課

※令和2年度は実施したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった事業です。  
 (「協働事業名」や「協働の形態」, 「パートナー」は、令和2年度における実績です。)

＜令和3年度に再開した事業＞

No.	協働事業名	協働の形態	パートナー	所管課
1	令和3年度調布市総合水防訓練 (調査票 No.15)	事業協力	「災害時における各種協定」締結団体	総合防災安全課
2	令和3年度避難所開設訓練 (調査票No.16)	事業協力	自治会, 地区協議会, NPO法人調布心身障害児・者親の会	総合防災安全課
3	令和3年度調布市総合防災訓練 (調査票No.17)	事業協力	災害に関する協定締結団体, 自治会, 地区協議会	総合防災安全課
4	人権啓発協働事業(調査票No.20)	事業協力, 情報交換・情報提供	調布市人権擁護委員	市民相談課
5	東京都市町村ボッチャ大会 (調査票No.28)	共催, 実行委員会, 事業協力	東京都市町村ボッチャ大会実行委員会, 特定非営利活動法人調和SHC倶楽部, 調布市スポーツ推進委員会	オリンピック・パラリンピック担当
6	令和3年度調布市農産物品評会 (調査票No.64)	事業協力	調布市農業まつり実行委員会	農政課
7	第4回調布市小学生タグラグビー大会 (調査票No.67)	共催, 事業協力, 指定管理・業務委託	調布市ラグビーフットボール協会, 東芝ブレイブルーパス東京	スポーツ振興課
8	調布市障害者スポーツ体験会 (調査票No.68)	共催, 事業協力, 情報交換・情報提供	武蔵野の森総合スポーツプラザ, (公社)東京都障害者スポーツ協会, (一社)日本車いすバスケットボール連盟, (特非)日本ブラインドサッカー協会, FC東京, 調布市スポーツ推進委員会	スポーツ振興課
9	NTT東日本バドミントン部との連携事業 (調査票No.70)	事業協力	NTT東日本バドミントン部	スポーツ振興課

＜令和3年度に再開した事業＞

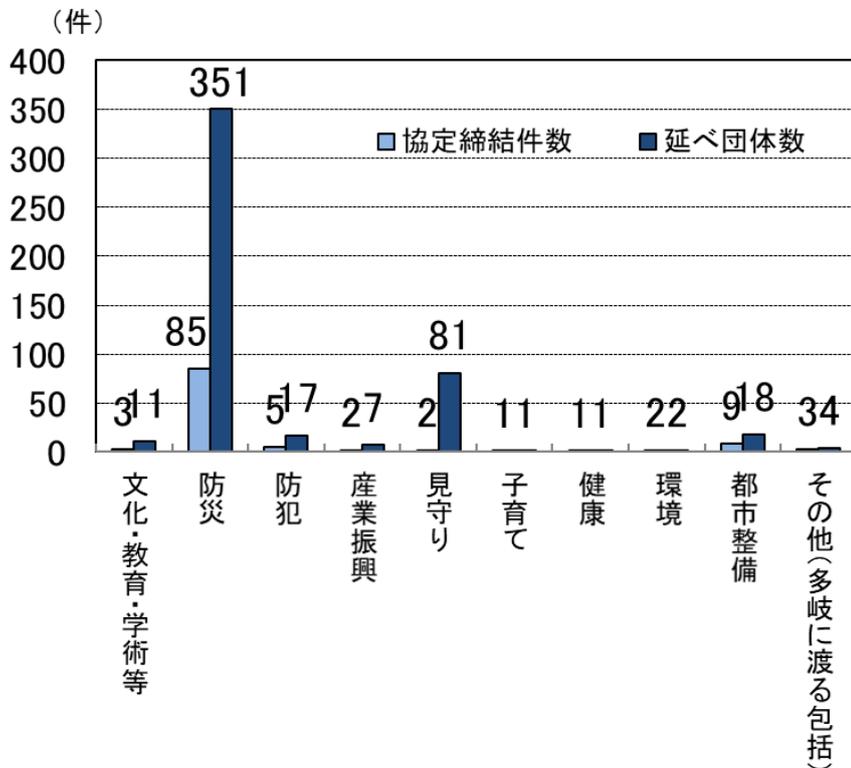
No.	協働事業名	協働の形態	パートナー	所管課
10	調布市ニュースポーツ交流会 (調査票No.71)	事業協力	調布市スポーツ推進委員会	スポーツ振興課
11	花いっぱい運動事業(調査票No.90)	補助・助成	自治会・地域グループ	緑と公園課
12	調布市成人式(調査票No.100)	実行委員会	成人式実行委員会	社会教育課

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は実施を見送ったが、令和3年度は感染防止対策を実施しながら、再開した事業です。

(3) 各種協定の締結状況

令和4年3月までに協定を締結した累計件数は113件であり、締結団体数は延べ493団体でした。そのうち、防災に関する協定を締結した件数は85件で、締結団体数は延べ351団体と最も多く、災害時における活動支援・相互応援に関する協定や災害発生時に団体の施設を避難所として利用する協定などがあります。また、「調布市見守りネットワーク事業」では、72団体と協定を締結しており、多くの団体と協働して地域での見守り活動を展開していることが分かります。【グラフ17】

【グラフ17】分野ごとの協定締結件数と締結団体数



《参考4:各種協定の締結状況一覧》

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
1	調布市民の豊かな芸術文化活動を育む包括協定	平成28年4月	一般社団法人東京室内歌劇場	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		令和4年3月	株式会社劇団芸優座	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
2	相互友好協力協定	平成15年4月	電気通信大学	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		平成16年2月	明治大学	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		平成16年7月	桐朋学園	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		平成18年3月	白百合女子大学	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		平成18年11月	東京外国語大学	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		平成20年11月	慈恵大学	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		平成26年6月	ルーテル学院大学	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
		平成30年6月	アラブ イスラーム学院	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
3	調布市姉妹都市宿泊費助成事業協力協定	毎年4月	木島平村観光振興局	文化・教育・学術等	文化生涯学習課
4	調布市狛江市消防相互応援協定	昭和45年4月	狛江市	防災	総合防災安全課
5	東京都防災行政無線局設置等に関する協定	昭和54年4月	東京都	防災	総合防災安全課
		平成2年12月	東京都	防災	総合防災安全課
6	災害時の医療救護活動についての協定	昭和52年5月	調布市医師会	防災	総合防災安全課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
7	災害時における応急対策の協力に関する協定	昭和55年9月	調布管工土木事業協同組合	防災	総合防災安全課
		昭和57年7月	調布市建設業協同組合	防災	総合防災安全課
		平成20年2月	調布市植木組合	防災	総合防災安全課
		平成20年11月	調布市建設防災連合会	防災	総合防災安全課
		平成22年2月	東京都電気工事工業組合調布地区本部調布支部, 調布市電設協同組合	防災	総合防災安全課
8	調布市と狛江市との間の災害時等における情報の提供及び交換に関する協定	昭和58年4月	狛江市	防災	総合防災安全課
9	災害時における非常無線通信の協力に関する協定	昭和60年8月	調布市役所アマチュア無線クラブ	防災	総合防災安全課
10	三鷹市, 府中市及び調布市に係る消防の相互応援に関する協定	昭和60年9月	三鷹市, 府中市	防災	総合防災安全課
11	災害時の薬剤医療救護活動についての協定	昭和62年2月	調布市薬剤師会	防災	総合防災安全課
12	多摩市と調布市との間における情報の提供及び交換に関する協定	昭和62年2月	多摩市	防災	総合防災安全課
13	災害時における米穀の供給に関する協定	昭和63年8月	調布市米穀商組合	防災	総合防災安全課
14	調布市及び木島平村災害救助協定	昭和63年11月	木島平村	防災	総合防災安全課
15	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成7年7月	調布狛江プロパン商工組合調布支部	防災	総合防災安全課
16	震災時等の相互応援に関する協定	平成8年3月	多摩地区31市町村	防災	総合防災安全課
17	大規模災害発生時等における相互応援に関する協定	平成8年11月	甲州街道サミット参加12市	防災	総合防災安全課
18	災害時における応急対策に関する協定	平成9年9月	マインズ農業協同組合	防災	総合防災安全課
19	災害時の歯科医療救護活動についての協定	平成9年10月	調布市歯科医師会	防災	総合防災安全課
20	災害の場合における放送に関する協定	平成10年8月	調布エフエム放送株式会社	防災	総合防災安全課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
21	災害時における放送等に関する協定	平成10年8月	株式会社ジェイコムイースト調布局	防災	総合防災安全課
22	避難所としての施設利用に関する協定	平成12年3月	都立調布北高校	防災	総合防災安全課
		平成12年3月	都立調布南高校	防災	総合防災安全課
		平成12年3月	都立神代高校	防災	総合防災安全課
23	災害時における緊急輸送業務に関する協定	平成15年4月	東京都トラック協会多摩支部	防災	総合防災安全課
24	災害時における相互応援協定	平成17年2月	世田谷区	防災	総合防災安全課
25	災害時におけるボランティア活動に関する協定	平成17年3月	社会福祉法人調布市社会福祉協議会	防災	総合防災安全課
26	障害者等を対象とした避難施設利用に関する協定	平成17年3月	東京都立調布特別支援学校	防災	総合防災安全課
27	災害時における井戸の使用に関する協力協定	平成18年8月	東京慈恵会医科大学附属第三病院	防災	総合防災安全課
28	災害時における東八道路沿線5市に対する青果物の提供及び避難場所の敷地利用に関する協定	平成18年10月	東京多摩青果株式会社	防災	総合防災安全課
29	災害時におけるボランティア活動としての理容サービス業務の提供に関する協定	平成18年11月	東京都理容生活衛生同業組合武蔵調布支部	防災	総合防災安全課
30	災害時におけるし尿の収集及び運搬に関する協定	平成20年3月	有限会社調布清掃, 株式会社吉野清掃	防災	総合防災安全課
31	非常通信に関する協定	平成20年3月	調布消防署	防災	総合防災安全課
32	防災情報等の提供及び活用に関する協定	平成21年3月	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	防災	総合防災安全課
33	災害時における応急救護活動の協力に関する協定	平成22年2月	調布市接骨師会	防災	総合防災安全課
34	特別養護老人ホームかしわ園の避難所施設利用に関する協定	平成23年4月	社会福祉法人桐仁会	防災	総合防災安全課
35	災害時の情報交換に関する協定	平成23年6月	国土交通省関東地方整備局	防災	総合防災安全課
36	大規模災害発生時における施設使用に関する協定	平成24年9月	株式会社東京スタジアム	防災	総合防災安全課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
37	至誠ホーム調布若葉ケアセンターの避難所施設利用に関する協定	平成24年11月	社会福祉法人至誠学舎立川至誠ホーム	防災	総合防災安全課
38	災害時における動物救護活動に関する協定	平成25年2月	公益社団法人東京都獣医師会多摩東支部	防災	総合防災安全課
39	災害時における消防支援活動等に関する協定	平成25年2月	調布市消防団OB会	防災	総合防災安全課
40	特別養護老人ホームときわぎ国領の避難所施設利用に関する協定	平成25年2月	社会福祉法人常盤会	防災	総合防災安全課
41	災害時における飛田給体育場の避難所利用に関する協定	平成25年6月	日本郵船株式会社	防災	総合防災安全課
42	災害時における緊急医療救護所に関する協定	平成25年6月	東京慈恵会医科大学附属第三病院, 狛江市	防災	総合防災安全課
43	旭出調布福祉作業所の避難所施設利用に関する協定	平成26年2月	社会福祉法人大泉旭出学園	防災	総合防災安全課
44	災害時におけるボランティア活動としての美容サービス業務の提供に関する協定	平成26年3月	東京都美容生活衛生同業組合調布支部	防災	総合防災安全課
45	災害時における施設利用に関する協定	平成26年3月	宗教法人金龍寺	防災	総合防災安全課
		平成26年11月	宗教法人光源寺	防災	総合防災安全課
		平成27年7月	社会福祉法人東京かたばみ会	防災	総合防災安全課
		平成28年4月	株式会社京王閣, 東京都十一市競輪事業組合	防災	総合防災安全課
		令和2年2月	京王電鉄株式会社, 京王レクリエーション株式会社	防災	総合防災安全課
46	災害時における妊産婦及び乳児への支援活動に関する協定	平成26年4月	公益社団法人東京都助産師会	防災	総合防災安全課
47	災害時における物資の供給に関する協定	平成26年7月	株式会社アーク・システム, 田中運輸リース株式会社, 株式会社東リース調布営業所	防災	総合防災安全課
48	防災用品のあっせんに関する協定	平成26年10月	社会福祉法人東京コロニー	防災	総合防災安全課
49	避難標識設置に関する協定	平成26年10月	NPO法人都市環境標識協会, 株式会社トーコン	防災	総合防災安全課
50	特別養護老人ホームらくえん深大寺の避難所施設利用に関する協定	平成26年12月	社会福祉法人寿真会	防災	総合防災安全課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
51	災害時における避難所運営への協力に関する協定	平成27年2月	調布ビル管理協同組合	防災	総合防災安全課
52	調布市緊急速報発信ツール等に関する協定	平成27年3月	東京瓦斯株式会社西部支店	防災	総合防災安全課
53	災害に係る情報発信等に関する協定	平成27年7月	ヤフー株式会社	防災	総合防災安全課
54	広告付避難場所等電柱看板に関する協定	平成27年9月	東電タウンプランニング株式会社	防災	総合防災安全課
55	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定	平成28年1月	アルフレッサ株式会社調布支店, 酒井薬品株式会社三鷹営業所 他4団体	防災	総合防災安全課
56	岐阜市及び調布市災害時相互応援に関する協定	平成28年1月	岐阜市	防災	総合防災安全課
57	富山市及び調布市災害時相互応援に関する協定	平成28年1月	富山市	防災	総合防災安全課
58	特別養護老人ホームちようふ花園の避難所施設利用に関する協定	平成28年3月	社会福祉法人桐仁会	防災	総合防災安全課
59	遠野市及び調布市災害時相互応援に関する協定	平成28年3月	遠野市	防災	総合防災安全課
60	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成28年9月	株式会社ゼンリン	防災	総合防災安全課
61	災害時における石油燃料の供給協力に関する協定	平成29年2月	市内ガソリンスタンド5事業者	防災	総合防災安全課
62	災害時における要支援者(傷病者)等の搬送に係る協定	平成29年3月	合同会社太陽サービス, シマノ介護タクシー, 株式会社シティリファイン 他5団体	防災	総合防災安全課
		平成29年4月	介護タクシーしらゆり, 特定非営利活動法人エクセルシア	防災	総合防災安全課
63	災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定 ※締結団体が自主的な判断に基づき活動	平成29年3月	狛江市, NPO法人クライシスマッパーズ・ジャパン	防災	総合防災安全課
		平成29年12月	株式会社セイコー社	防災	総合防災安全課
64	災害時における避難所等運営への協力に関する協定	平成29年3月	株式会社レクトン, 株式会社東洋食品, シダックスフードサービス株式会社 他2団体	防災	総合防災安全課
		平成30年12月	株式会社東京天竜	防災	総合防災安全課
		令和元年9月	協立給食株式会社	防災	総合防災安全課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
65	特別養護老人ホーム爽爽荘の避難所施設利用に関する協定	平成30年9月	社会福祉法人涼広会	防災	総合防災安全課
66	特別養護老人ホーム仙川くぬぎ園の避難所施設利用に関する協定	令和元年12月	社会福祉法人桐仁会	防災	総合防災安全課
67	災害時における被災者支援に関する協定	令和2年2月	東京都行政書士会調布支部	防災	総合防災安全課
		令和2年5月	東京司法書士会調布支部	防災	総合防災安全課
68	障害福祉サービス事業所シンフォニーの避難所施設利用に関する協定	令和2年2月	社会福祉法人巣立ち会	防災	総合防災安全課
69	災害時におけるIT支援に係る協定	令和2年2月	サイボウズ株式会社	防災	総合防災安全課
70	災害時における被災者支援に関する協定	令和2年2月	東京都行政書士会調布支部	防災	総合防災安全課
		令和2年5月	東京司法書士会調布支部	防災	総合防災安全課
71	災害時における輸送等の協力に関する協定	令和2年8月	さくらツーリスト株式会社	防災	総合防災安全課
72	災害時における相互連携に関する基本協定	令和2年9月	東京電力パワーグリッド株式会社	防災	総合防災安全課
73	自立支援教室KiZuNa（キズナ）調布教室の避難所施設利用に関する協定	令和2年12月	一般社団法人ライフタイムコンディション	防災	総合防災安全課
74	災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定	令和3年2月	公益財団法人調布ゆうあい福祉公社	防災	総合防災安全課
		令和3年6月	一般財団法人調布市市民サービス公社	防災	総合防災安全課
		令和3年9月	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団	防災	総合防災安全課
		令和3年12月	公益社団法人調布市体育協会	防災	総合防災安全課
75	緊急時避難場所施設利用に関する協定	令和4年3月	株式会社東京スタジアム, 三鷹市, 府中市, 狛江市	防災	総合防災安全課
		令和4年3月	東京都, 三鷹市, 府中市, 狛江市	防災	総合防災安全課
76	災害時における電気通信大学の施設利用に関する協定	令和4年3月	国立大学法人電気通信大学	防災	総合防災安全課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
77	災害時における電動車両等の支援に関する協定書	令和3年8月	三菱自動車工業株式会社, 東日本三菱自動車販売株式会社	防災	総合防災安全課
78	東京都及び区市町村相互間の災害時等協力協定	令和3年12月	東京都及び都内の区市町村	防災	総合防災安全課
79	災害時における応急復旧業務に関する協定書	令和3年9月	スバル興業株式会社 多摩営業所	防災	総合防災安全課
80	災害時におけるココスクエアビル(商業棟)の利用に関する協定書	令和3年10月	株式会社ココスクエア調布	防災	総合防災安全課
81	災害時におけるコンクリート圧送車等での応急対策業務に関する協定書	令和3年10月	東京都コンクリート圧送協同組合	防災	総合防災安全課
82	風水害時における緊急時避難場所としての施設利用に関する協定	令和3年12月	学校法人桐朋学園女子部門	防災	総合防災安全課
83	風水害時における緊急時避難場所施設利用に関する協定書	令和3年5月	東日本電信電話株式会社	防災	総合防災安全課
84	避難行動要支援者の支援に関する協定	平成25年7月から令和4年3月まで	西部飛田給自治会, 布田南部自治会, 柳会自治会, マンション国領自治会 他32団体	防災	福祉総務課
85	災害時における下水道施設の清掃及び調査に関する協定	平成29年1月	内外サービス株式会社	防災	下水道課
86	多摩地域における下水道管路施設の災害復旧支援に関する協定	平成29年3月	東京都, 多摩29市町村, 公益財団法人 東京都都市づくり公社, 下水道メンテナンス協同組合	防災	下水道課
87	多摩地域における災害時の下水道施設に係る技術支援協力に関する協定	令和3年3月	東京都下水道局, 多摩の市町村, 公益財団法人東京都都市づくり公社, 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関東支部	防災	下水道課
88	災害時における避難所等運営への協力に関する協定	平成29年3月	株式会社レクトン, 株式会社東洋食品, シダックスフードサービス株式会社 他2団体	防災	学務課
		平成30年4月	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	防災	学務課
		平成30年12月	株式会社東京天竜	防災	学務課
		令和元年9月	協立給食株式会社	防災	学務課
89	学校安全・安心メール利用に関する基本協定	平成19年3月	晃華学園中学校高等学校	防犯	総合防災安全課
		平成24年4月	桐朋学園桐朋小学校	防犯	総合防災安全課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
90	調布市ながら見守り活動に関する協定	平成28年3月	一般社団法人東京都信用金庫協会, 日本郵便株式会社調布郵便局	防犯	総合防災安全課
		平成28年12月	調布市新聞販売店協同組合	防犯	総合防災安全課
		平成29年3月	株式会社小平広告	防犯	総合防災安全課
91	重大な犯罪事件に係る相互情報提供等に関する協定	平成28年9月	世田谷区, 狛江市, 川崎市	防犯	総合防災安全課
92	危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定	平成29年3月	狛江市, 調布警察署, 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会調布狛江市部, 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩東支部	防犯	総合防災安全課
93	調布市・狛江市サイバーセキュリティに関する協定	平成29年7月	狛江市, 調布警察署, 調布市商工会, 狛江市商工会	防犯	総合防災安全課
94	市内中小企業等支援に関する包括協定	平成24年2月	多摩信用金庫	産業振興	産業振興課
		平成26年3月	三井住友銀行, りそな銀行	産業振興	産業振興課
		平成26年5月	みずほ銀行, みずほ信託銀行	産業振興	産業振興課
		平成27年9月	西武信用金庫	産業振興	産業振興課
95	調布市・一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団インバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定	平成29年10月	一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団	産業振興	産業振興課
96	調布市見守りネットワーク事業協定	平成18年3月から令和4年3月まで	調布市自治会連合協議会, 調布市商工会, 日本郵便株式会社調布郵便局 他69団体	見守り	高齢者支援室 高齢福祉担当
97	感染症及び災害発生時における職員相互派遣に関する協定	令和3年2月	市内介護老人福祉施設 全9施設	見守り	高齢者支援室 高齢福祉担当
98	調布市子育て情報誌の官民協働発行に関する協定	平成28年12月	株式会社ジチタイアド	子育て	子ども政策課
99	がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定	平成22年2月	アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)	健康	健康推進課
100	相互連携基本協定	平成20年8月	都立農業高校	環境	環境政策課
101	調布市太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業協定	平成25年11月	調布まちなか発電株式会社	環境	環境政策課
102	調布市内モデル地域における空き家等に利活用提案プロジェクトに関する協定	平成30年4月	共立女子大学	都市整備	住宅課
103	住まいのライフサイクルを通じた空き家予備軍アプローチ手法構築プロジェクトに関する協定	令和元年8月	ミサワホーム株式会社	都市整備	住宅課

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
104	調布市における空き家流通促進モデル構築事業に関する協定	令和元年8月	多摩信用金庫	都市整備	住宅課
		令和元年8月	京王電鉄株式会社	都市整備	住宅課
105	調布市空き家等エアリアルノベーション構築プロジェクトに関する協定	令和元年10月	学校法人慶應義塾 慶応義塾先端科学技術研究センター	都市整備	住宅課
106	調布市における空き家等の適正な管理に関する協定	令和元年11月	公益社団法人調布市シルバー人材センター	都市整備	住宅課
107	空き家エアリアルノベーション事業に関する協定	令和2年9月	ホルヘ・アルマザン氏（慶應義塾大学理工学部システムデザイン学科准教授）、薩川 良弥氏（空き家を”スナックする”会 主宰）	都市整備	住宅課
108	調布市空き家等ワンストップ相談窓口事業に関する協定	令和2年11月	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 南部支部, NPO法人 日本地主家主協会, 多摩信用金庫, 東京都行政書士会 調布支部, ミサワホーム株式会社, 三井住友信託銀行株式会社	都市整備	住宅課
109	まちの「つながり」プロジェクトに関する協定	令和3年3月	高橋 大輔氏（共立女子大学 家政学部 建築・デザイン学科 建築計画研究室 教授）、菅原 大輔氏（SUGAWARADAIJUKE建築事務所 株式会社 代表取締役）	都市整備	住宅課
110	調布市における空き家の適正管理に関する連携協定	令和4年2月	東京ガス株式会社東京西支店, 東京ガスリックリビング株式会社	都市整備	住宅課
111	地域活性化包括連携協定	平成30年4月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン, 株式会社イトーヨーカ堂	その他(多岐に渡る包括)	企画経営課
112	アフラック生命保険株式会社との包括的パートナーシップ協定	令和元年8月	アフラック生命保険株式会社	その他(多岐に渡る包括)	企画経営課
113	調布市と一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟との相互協力に関する協定	令和元年8月	一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟	その他(多岐に渡る包括)	オリンピック・パラリンピック担当
合計 405団体					

※網掛けは、令和3年度に協定締結したもの(13件)です。

## 4 まとめ

令和元年度までは、市民参加の延べ人数(P5【グラフ1】)や、協働事業数の推移(P22【グラフ12】)から見て取れるように、参加と協働に関する取組は順調に定着が図られてきたと考えています。そうした中で、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、取組の規模縮小や延期・中止を余儀なくされる事例が多数あったことから、いずれの実績も大きく減少しましたが、令和3年度においては、感染防止対策を講じた上で、市民参加手続及び協働事業を実施したことから、いずれの実績も増加しています。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況ではありますが、市民参加手続全般として、参加層を拡大していくことが継続的な課題となっています。こうした課題認識の下、参加と協働のまちづくりの推進に向けた様々な取組を継続的に実践しているところです。

市民参加手続について、令和3年度における「市民意識調査の実施(調査票 No.2, P48)」では、アンケートの回答期間中に、御礼兼協力依頼状のはがきを送付するとともに、新たな取組として、オンラインも併用して回答ができるようにするなど、回答しやすい環境の工夫に努めました。さらに、多くの会議において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して実施されました。特に、「(仮称)第6次調布市総合計画策定に向けた取組(調査票 No.1, P48)」では、より多くの委員から意見を聴取するため、オンサイト(会場)とオンラインを併用するとともに、オンサイトにおいても1つの会場に密集しないよう、会場を3つの分科会ごとに分け、それぞれの会場をオンラインで中継するなど、創意工夫に努めました。

また、「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の趣旨を踏まえ、条例において対象とする審議会等だけでなく、市民参加の取組として実施する委員会・審議会等においても可能な限り条例に準じ、傍聴の取扱いや会議録の作成・公表などに努めるとともに、傍聴者からもアンケートを通じて意見をいただく取組など、様々な運用改善を図っています。

協働事業についても、東京2020大会に向けた事業や東京2020大会のレガシーを継承する事業を実施する中で、数多くのパートナーと様々な協働の形態に取り組んだことから事業数が増加した一方で、これまでと同様に「パートナーと市の役割分担の明確化」や「協働に関する理解や意識の共有」が課題となっています。こうした課題に対し、「ふれあいの家の管理運営(調査票 No.46, P135)」のように地域住民が主体となった団体が、地域のニーズに応じた親近感のある運営を行うことで、質の高い住民サービスの提供につながったほか、「スマイのミライセミナー・個別相談会(調査票 No.94, P167)」では、空き家対策のため、市と協定を結んでいる事業者と市が連携して個別相談会を開催したことにより、市民に相談のきっかけの場を提供するとともに相談窓口の周知を図るなど、協働の実践を重ねる中で、パートナーと協力しながら創意工夫に努めている事例も多く見られました。協働においては、パートナーを育成・支援する視点も重要であり、より多くの方々に市との協働事業に関わっていただけるような環境づくりが必要です。また、「市内映画・映像関連企業や市民団体等と連携した「映画のまち調布」の推進(調査票 No.55, P140)」のように、パートナーが持つネットワークやノウハウ等を生かすことで、多くの事業協力者や参加者を得た取組や、「男女共同参画推進フォーラム「しえいくはんず」の開催(調査票 No.52, P138)」では、新たな団体の参加を積極的に呼び込むなど、パートナーの裾野拡大につながる事例も見られました。引き続き、これまで重ねてきた数多くの取組における経験を踏まえつつ、団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年問題や今後も一層の加速化が見込まれるデジタル化に対するニーズの増加などを見据え、事業実施方法の見直しや、新たなパートナーとの連携に取り組む必要があります。

今後も、「調布市パブリック・コメント手続条例」や「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を適切に運用するとともに、未だ収束が見通せない新型コロナウイルスの感染動向を踏まえ、会議やイベント開催時等においてオンラインを効果的に活用するなど、新しい生活様式を踏まえた取組を実践していく必要があります。引き続き、多様な主体との連携により、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を重ねながら、参加と協働のまちづくりを推進していきます。